

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【事業年度】	第52期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社ナック
【英訳名】	NAC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 寛
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【電話番号】	03(3346)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 中川 昌史
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【電話番号】	03(3346)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 中川 昌史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	89,111	88,222	55,513	54,924	57,068
経常利益 (百万円)	2,081	2,098	2,683	2,792	3,243
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	798	514	1,837	1,708	2,002
包括利益 (百万円)	767	460	2,026	1,824	1,994
純資産額 (百万円)	20,161	19,808	21,355	22,138	23,204
総資産額 (百万円)	49,626	46,433	40,847	39,724	38,735
1株当たり純資産額 (円)	899.84	881.83	950.59	983.20	1,032.62
1株当たり当期純利益 (円)	40.32	22.94	82.02	76.17	89.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.63	42.55	52.14	55.54	59.90
自己資本利益率 (%)	4.66	2.58	8.95	7.88	8.85
株価収益率 (倍)	25.03	34.34	11.63	12.50	10.72
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,200	2,488	6,454	2,847	1,709
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	835	1,706	1,448	1,107	361
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,941	857	54	3,743	2,555
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,167	9,115	14,188	12,187	11,029
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	2,174 (706)	2,237 (686)	1,583 (619)	1,633 (688)	1,591 (667)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (百万円)	31,130	31,583	33,227	33,004	33,032
経常利益 (百万円)	3,272	3,166	2,447	1,862	2,352
当期純利益 (百万円)	1,169	1,692	715	1,138	1,294
資本金 (百万円)	6,729	6,729	6,729	6,729	6,729
発行済株式総数 (株)	24,306,750	24,306,750	24,306,750	24,306,750	24,306,750
純資産額 (百万円)	22,235	23,091	23,480	23,691	24,078
総資産額 (百万円)	37,825	39,436	40,127	38,242	36,938
1株当たり純資産額 (円)	992.44	1,030.63	1,048.00	1,055.74	1,071.52
1株当たり配当額 (円)	34.00	22.00	44.00	38.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(8.00)	(9.00)	(9.00)	(9.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	59.04	75.54	31.94	50.78	57.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.79	58.55	58.51	61.95	65.19
自己資本利益率 (%)	6.15	7.47	3.07	4.83	5.42
株価収益率 (倍)	17.09	10.43	29.87	18.75	16.59
配当性向 (%)	57.6	29.1	137.8	74.8	69.4
従業員数 (人)	1,037	1,090	1,175	1,228	1,184
(外、平均臨時雇用者数)	(344)	(391)	(433)	(442)	(418)
株主総利回り (%)	109.3	88.5	110.5	114.3	118.9
(比較指標: 配当込みTOPIX(東証株価指数)) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	1,352	1,310	1,046	1,010	998
最低株価 (円)	897	657	712	892	902

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数に契約社員及び準社員(第48期7人、第49期6人、第50期5人、第51期2人、第52期2人)を含めて記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
4. 1株当たり当期純利益の算定上、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首より適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第50期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当8円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
1971年 5月	清掃用具のレンタル及び販売を目的として、東京都町田市小野路町1334番地に株式会社ダスキン鶴川を設立
1977年 8月	商号を株式会社ナックに変更すると同時に、本社を東京都町田市小野路町1811番地に変更
1980年 8月	本社を、東京都新宿区西新宿一丁目25番 1号新宿センタービル（現住所）に変更
1986年 4月	ベンディング事業（自動販売機の設置及び缶飲料の販売）を開始
1992年10月	データベースマーケティング業務（建築コンサルティング事業）を開始 親子会社の一体化を図るために、株式会社ナックチェーン本部を吸収合併（合併比率 1：1）
1995年 9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年 1月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場
1999年 4月	株式取得により、株式会社ダイコー（屋号ダスキン博多）を完全子会社化
1999年 9月	東京証券取引所市場第一部へ指定
2001年10月	株式会社ダイコーを吸収合併
2001年12月	ボトルウォーター事業（現クリクラ事業）に進出
2002年 2月	タマキューホーム株式会社設立
2002年12月	株式取得により、株式会社富士テックを持分法適用会社化
2003年 5月	株式会社富士テックの全株式取得により、完全子会社化
2003年10月	株式会社富士テックを吸収合併
2005年 2月	ボトルウォーター事業（現クリクラ事業） 「クリクラ」のチェーン本部設立
2005年 2月	株式交換により、株式会社まるはら（屋号ダスキンまるはら）を完全子会社化
2005年 4月	株式交換により、株式会社ダスキン境（屋号ダスキン境）を完全子会社化
2006年 4月	株式会社まるはらを吸収合併
2006年10月	株式会社レオハウス設立
2008年 4月	タマキューホーム株式会社と株式会社レオハウス合併（存続会社株式会社レオハウス）
2008年10月	株式会社ダスキン境を吸収合併
2009年 5月	ボトルウォーター事業（現クリクラ事業） クリクラ住之江プラントでH A C C Pシステム「総合衛生管理製造過程」認証取得
2011年 4月	東京都町田市にクリクラ中央研究所新設
2011年11月	東京都町田市に「クリクラ工場見学コース」新設
2012年 3月	株式交換により、株式会社アーネストを完全子会社化
2012年11月	株式会社ナックライフパートナーズ設立
2013年 7月	株式取得により、株式会社 J I M O S を完全子会社化
2013年 7月	株式取得により、株式会社ジェイウッドを完全子会社化
2015年 4月	埼玉県本庄市にクリクラ本庄工場新設
2015年 9月	株式取得により、株式会社エコ&エコを完全子会社化 （2020年 4月 ナックスマートエネルギー株式会社に社名変更）
2016年 5月	株式取得により、株式会社ケイディアイを完全子会社化
2016年12月	株式取得により、株式会社ベルエアーを完全子会社化
2017年 6月	株式取得により、株式会社国木ハウスを完全子会社化
2017年 9月	株式交換により、株式会社愛ライフを完全子会社化

年月	事項
2018年 4月	株式会社愛ライフを吸収合併
2018年 8月	株式会社ダスキンと資本業務提携契約締結
2018年12月	株式会社JIMOSによる株式取得を通じて、インフィニティービューティー株式会社を連結子会社化
2019年 4月	株式会社JIMOSがインフィニティービューティー株式会社を吸収合併
2020年 2月	株式取得により、エースホーム株式会社を子会社化
2020年 5月	株式会社レオハウスの全株式を譲渡
2020年 9月	株式会社suzukuriを吸収合併
2021年 4月	株式会社ジェイウッドが株式会社国木ハウスを吸収合併
2021年 7月	株式取得により、株式会社トレミーを完全子会社化
2021年 9月	株式会社JIMOSよりインフィニティービューティー事業及び代謝生活CLUB事業を新設分割して株式会社アップセールを設立
2022年 3月	株式会社JIMOSによる株式取得を通じて、株式会社豆腐の盛田屋を子会社化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 4月	株式取得により、エースホーム株式会社を完全子会社化
2022年 7月	株式会社JIMOSが株式会社豆腐の盛田屋を吸収合併
2023年 3月	株式会社クリクラ長崎設立
2023年 4月	エースホーム株式会社がナックスマートエネルギー株式会社を吸収合併し、ナックハウスパートナー株式会社に社名変更
2023年 5月	株式取得により、株式会社キャンズを完全子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社14社（連結子会社11社、非連結子会社1社及び関連会社2社）により構成されており、宅配水及び次亜塩素酸水溶液の製造・販売、ダストコントロール商品・介護用品及び福祉用具・害虫駆除器のレンタル・販売及び定期清掃業務、地場工務店に対する建築関連ノウハウ商品及び建築部資材の販売と施工、コンサルティング業務並びに住宅フランチャイズ事業、戸建注文住宅の建築請負及び分譲住宅の販売、化粧品、健康食品の製造・販売及び美容材料・医薬品等の販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) クリクラ事業

宅配水「クリクラ」、浄水型ウォーターサーバー「feel free (フィールフリー)」及び次亜塩素酸水溶液「ZiACO (ジアコ)」の製造・販売を全国展開しております。

(2) レンタル事業

関東圏、北海道、福岡県、愛知県及び関西圏においてダストコントロール商品・介護用品及び福祉用具のレンタル・販売、定期清掃業務を行っております。また、全国において害虫駆除器等のレンタル・販売を行っております。

(3) 建築コンサルティング事業

全国の地場工務店に対する建築関連ノウハウ商品及び建築部資材の販売と施工、コンサルティング業務並びに住宅フランチャイズ事業を行っております。

(4) 住宅事業

戸建注文住宅の建築請負、分譲住宅の販売及びそれに付随する金融業務を行っております。

(5) 美容・健康事業

化粧品、健康食品及び美容材料、医薬品等の製造・販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

当社及び連結子会社11社について記載しております。



() エースホーム株式会社は、2023年4月1日を効力発生日としてナックススマートエネルギー株式会社を吸収合併し、社名をナックハウスパートナー株式会社に変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アーネスト	東京都渋谷区	10百万円	レンタル事業	100	役員の兼任あり
株式会社ジェイウッド	宮城県仙台市	100百万円	住宅事業	100	役員の兼任あり 資金の貸付あり 設備の賃貸あり
株式会社ケイディアイ (注)4	東京都中央区	100百万円	住宅事業	100	役員の兼任あり 資金の貸付あり
株式会社ナックライフパートナーズ	東京都新宿区	10百万円	住宅事業	100	役員の兼任あり 資金の貸付あり
株式会社JIMOS	福岡県福岡市	350百万円	美容・健康事業	100	役員の兼任あり 資金の借入あり
吉慕詩股份有限公司 (注)2	台北市	3百万TWD	美容・健康事業	100 (100)	資金の貸付あり
株式会社ベルエアー	東京都新宿区	50百万円	美容・健康事業	100	役員の兼任あり
ナックススマートエネルギー株式会社 (注)3	東京都新宿区	80百万円	建築コンサルティング事業	100	役員の兼任あり 資金の貸付あり 設備の賃貸あり
エースホーム株式会社 (注)3	東京都新宿区	100百万円	建築コンサルティング事業	100	役員の兼任あり
株式会社トレミー	東京都府中市	80百万円	美容・健康事業	100	役員の兼任あり 資金の貸付あり
株式会社アップセール	東京都新宿区	50百万円	美容・健康事業	100	役員の兼任あり 資金の貸付あり

- (注)1. 主要な事業内容には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. 2023年4月1日を効力発生日として、ナックススマートエネルギー株式会社を消滅会社とする吸収合併を行う為、エースホーム株式会社を100%子会社といたしました。同日付で、存続会社であるエースホーム株式会社を、ナックハウスパートナー株式会社に変更しております。
 4. 株式会社ケイディアイについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株式会社ケイディアイ)

(1) 売上高	5,711百万円	(4) 純資産額	1,095百万円
(2) 経常利益	123百万円	(5) 総資産額	2,737百万円
(3) 当期純利益	85百万円		

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
クリクラ事業	370	(167)
レンタル事業	663	(402)
建築コンサルティング事業	130	(13)
住宅事業	159	(14)
美容・健康事業	179	(64)
全社(共通)	90	(7)
合計	1,591	(667)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(パートタイマー、アルバイトは除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 上記従業員のほか、外務員(クリクラ事業 195人、レンタル事業 302人)がおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,184 (418)	38.62	9.37	5,181

セグメントの名称	従業員数(人)	
クリクラ事業	370	(167)
レンタル事業	644	(244)
建築コンサルティング事業	73	(-)
住宅事業	6	(-)
美容・健康事業	1	(-)
全社(共通)	90	(7)
合計	1,184	(418)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から関係会社への出向者を除き、関係会社から当社への出向者を含む。パートタイマー、アルバイトは除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数に契約社員及び準社員(2人)を含めて記載しております。
3. 上記従業員のほか、外務員(クリクラ事業 195人、レンタル事業 302人)がおります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
4.9	26.7	48.2	66.4	85.1

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
(株)JIMOS	36.8	-	100	-	-	-	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「住まい」と「暮らし」の2つを軸に、「暮らしのお役立ち企業」として事業を展開してまいりました。環境に対する意識や健康志向が一層の高まりを見せている中、顧客の幅広いニーズに応え生活やオフィスのより良い環境を実現するサービスを提供することが、当社の使命であり社会貢献であると考えております。幅広い分野で質の高いサービスを提供できる体制をさらに充実させ、収益の拡大を図りながら当社の強みが発揮できる新規事業にも果敢に挑戦し、株主価値の増大に取り組んでまいります。また、株主、投資家の皆様に対して会社情報の適時開示を徹底することにより透明性の高い経営を目指してまいります。

(2) 経営指標

当社では、更なる成長を目指し、「連結売上高」の拡大を図るとともに、株主利益重視の観点から、「株主資本利益率（ROE）」を高水準に維持していくことを重要な経営目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、創業の事業であるレンタル事業を中心に、クリクラ事業、建築コンサルティング事業、住宅事業、美容・健康事業の5つの事業体制からなる「複合企業体」として事業運営しております。

日本経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）による制約がほぼ解消され、景気が感染状況に左右されないアフターコロナに移行することが期待されます。一方で、ウクライナ情勢の影響によるエネルギー価格の高騰や人材確保の困難等、依然として先行きは不透明であるといえます。このような中、当社グループにおきましては中期経営計画達成のため、経済及び社会情勢の変化を的確に捉え、事業間シナジーを追求しながら様々な施策に取り組んでまいります。

中期経営計画における数値目標としては、2025年3月期に売上高750億円、営業利益50億円の達成を目指しております。

クリクラ事業では、顧客件数を拡大させるため、主にショッピングモール等で行うイベント営業への積極的な販促投資を実行してまいります。さらには浄水型ウォーターサーバー「feel free（フィールフリー）」をはじめとする新商品・新サービスの提供を行います。またシステムインフラ「CrePF（クリクラプラットフォーム）」の加盟店への導入を進め、クリクラブランド全体での効率化を高めてまいります。

なお、2023年4月1日より加盟店から承継した株式会社クリクラ長崎を連結子会社化し、当事業セグメントに追加しています。

レンタル事業では、ダスキン事業において、引き続き感染症で変化したライフスタイルに対応し、お客様に選ばれる新商品・新サービスを提供してまいります。また、株式会社ダスキンとの資本業務提携に基づくケアサービス部門及びヘルスレント部門のさらなる出店（事業数拡大）により、人生100年時代に向けたサービス網の拡大を進めます。害虫駆除器「with」を主力とするウィズ事業では、主要顧客である飲食店が営業再開したことを追い風に、営業活動の強化と効率化を図り、顧客数拡大を目指してまいります。株式会社アーネストでは、感染症関連事業（厚生労働省が実施する水際対策の支援事業等）を継続していくとともに、それ以外の分野においても各省庁との連携を強化し、受注獲得に注力してまいります。

建築コンサルティング事業では、コンサルティング部門において、当連結会計年度にリリースしたDXやSDGsを推進する新商品の販促活動及び補助金対象商品を活用した営業手法を強化することで、販売数拡大を目指してまいります。また無料会員制度の拡充により入口を広げ、会員向けのアフターサポートも強化してまいります。エースホーム株式会社では、2023年4月1日に省エネ関連部資材の施工及び販売を手掛けるナックススマートエネルギー株式会社を吸収合併、事業間シナジーを発揮し脱炭素社会の実現に向けた新サービスを開発・提供してまいります。なお、合併に伴い、社名をナックハウスパートナー株式会社に変更しております。

住宅事業では、株式会社ケイディアイにおいて、土地価格の上昇等厳しい外部環境の中で不動産ソリューションを強化し、都内23区を中心とした用地仕入れに注力することで事業拡大してまいります。株式会社ジェイウッドでは、JWOOD事業が20周年を迎えることを背景に、様々なキャンペーンを通じて新たな「ファンづくり」を推進してまいります。北海道で展開するKUNIMOKU HOUSE事業では、省エネ住宅等の商品ラインナップを充実させることで顧客獲得を目指してまいります。

美容・健康事業では、株式会社JIMOSにおいて、広告投資の効率化を目的としたブランド横断的な組織を新設し、新規顧客獲得の拡大を目指します。また既存商品の価格改定や、新商品・新カテゴリの開発により商品ラインナップを充実させることで、事業拡大を図ります。株式会社ベルエアーでは、創立以来50年続けてきたサプリメント販売の原点回帰を掲げ、人生100年時代を見据えた販路拡大をまいります。株式会社アップセールでは、通販事業の取扱商品拡充と積極的な商品開発・仕入により収益性を高めてまいります。株式会社トレミーでは、医薬部外品の積極的なODM提案により市場競争力を高め、利益率向上を図ります。また生産性向上のため設備及び人的投資を行い、各事業との垂直連携強化によるメリットの最大化を目指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、企業理念とNAC WAYのもと、暮らしのお役立ち企業として、社会・環境の変化を事業成長の機会と捉え、ステークホルダーの皆様と共に、持続可能な社会の実現および更なる事業成長を目指してまいります。また、脱炭素社会の実現を重要課題のひとつとして捉えており、2021年9月には気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同も表明しております。さらに、TCFD提言に賛同する企業や金融機関が一体となって取り組みを推進するTCFDコンソーシアムにも加盟しており、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを行っております。

(1) ガバナンス

当社では、気候変動が事業活動へ与える影響は重要なものであると捉え、年2回以上、取締役会が気候変動によるリスクと機会の実態を把握・監視できる体制を構築し、気候変動に関するガバナンスの強化を進めています。サステナビリティ推進PJでリスク、機会の評価、戦略、計画、予算の見直しと指導、設定した目標に対する進捗状況をモニタリングし、その結果を取締役に報告・審議します。取締役会では、気候変動に関するリスク・機会を経営上の重要な事項とし、取締役会議長でもある代表取締役社長が気候関連問題の責任者となり、意思決定および業務執行の監督を行っております。



ナックグループでは、サステナビリティ課題に対応する役割をサステナビリティ推進PJが担い、ビジネスサポート本部長を兼任する管掌役員のもと、各種サステナビリティ対応を推進しております。

(2) 戦略

当社グループでは社会課題・環境課題を経営上のサステナビリティ課題と認識した上で、気候変動シナリオの分析を行い、気候変動に関するリスクと機会による影響を把握し、サステナブルな社会の実現に向け取り組みを行っていきます。

リスク

	世の中の変化	ナックグループのリスク	影響事業部	影響内容	影響項目
移行リスク	GHG排出規制	化石燃料の高騰	全社	・ガソリン車から低公害車への移行に関する導入費用 ガソリン車：約1,300台	費用増加
		再生エネルギーへの移行	クリクラ	・クリクラプラントにおけるGHG低排出の設備への入替費用	費用増加
		炭素税の引き上げ	全社	・CO2排出に伴う課税による税負担の増加 炭素税：10,000円/t-CO2換算	費用増加
物理的リスク	台風・豪雨などによる水害	営業・製造拠点の停止	クリクラ	・製造機能の停止 ・営業拠点の機能停止による売上高減少 ・被害拠点の復旧費用 ハザードマップ参照（国土交通省） 該当プラント：4プラント/10プラント 該当拠点：12拠点/28拠点	売上高減少 費用増加
			レンタル	・営業拠点の機能停止による売上高減少 ・被害拠点の復旧費用 ハザードマップ参照（国土交通省） 該当拠点：27拠点/61拠点	売上高減少 費用増加
	平均気温の上昇	設備投資	全社	・空調設備増設に伴う設備投資費用の増加	費用増加
		配送業務の効率低下	クリクラ レンタル	・配達員増員による人件費増加	費用増加
	海面上昇	沿岸地域の拠点移転	全社	・沿岸地域の営業拠点およびプラントの移転費用	費用増加
	良質な水資源不足	原水確保のコスト増	クリクラ	・水道料金高騰による原水確保費用の増加 2040年1.36倍（2015年比） 参照：新日本有限責任監査法人	費用増加

機会

側面	事業部	世の中の変化	機会の内容	影響項目
資源の効率化	コンサル	研修・セミナーオンライン化の更なる進展	・潜在顧客へのアプローチの実現 ・諸経費（印刷費/デザイン費）の削減	売上高増加 費用減少
エネルギー源	全社	低公害車（EV車など）普及	・車両維持に関するトータルコストの削減	費用減少
製品/サービス	クリクラ	省資源・低排出技術の開発	・環境負荷の少ないプラント設備を加盟店向けに販売	売上高増加
	クリクラ	飲料水需要の高まり	・繁忙期の伸長による売上高増加	売上高増加
	レンタル	害虫駆除機の高まり	・出店エリア拡大による売上高増加	売上高増加
市場	クリクラ	防災意識の高まり	・ローリングストック啓蒙による消費促進	売上高増加
	全社	環境を意識した消費行動	・リユース商品の需要増加による顧客増 ・リターナブルボトルの優位性による顧客増 ・プレミアムサービス会員へのサービス拡充による解約率の低減	売上高増加

気候変動による世界的な平均気温の上昇について、ナックグループでは2.0 上昇した場合、4.0 上昇した場合、それぞれのシナリオを採用し、検討を行っております。

シナリオ郡の定義

想定期間	2030年～2050年
シナリオ定義	2.0 シナリオ (IPCC RCP2.6) 4.0 シナリオ (IPCC RCP8.5)

	2.0 上昇の世界	4.0 上昇の世界
政策・規制	炭素税の引き上げ GHG排出制限	特段の政策や規制はなし
調達	グリーンエネルギー普及による電力価格上昇 原材料費の高騰	サプライチェーンにおける洪水被害の増加
配送	低公害車への移行	原油価格上昇により、電力等コストの上昇
商品・サービス	サステナブル商品の需要増加	飲料水、防災関連商品の需要の高まり

(3) リスク管理

ナックグループでは、リスクおよび機会の特定やシナリオ分析を通して、サプライチェーン全体を含むグループの事業領域が気候変動によって受ける影響の把握・評価を進めております。サステナビリティ推進PJを中心に、各事業部へのヒアリングをもとに気候変動によるリスクと機会の抽出から識別・評価まで行っており、年に1回以上、見直しのプロセスを設けております。その中で、重要な影響を与えると評価されたリスクと機会に対し、サステナビリティ推進PJを中心に各事業部と具体的な対応策について検討、対応方針を策定の上、年2回以上は取締役会へ報告を行い、その内容を含む気候関連問題への対応全般に関して監督を受ける体制を構築しております。気候関連リスクにおいては、サステナビリティ推進PJからの報告に基づき、取締役会にて決定を行うものとしております。

(4) 指標及び目標

ナックグループでは、気候変動に関連するリスクと機会を評価するための目標として、下記取り組みを検討しております。

- ・低公害車の導入
- ・再生可能エネルギー由来の電力への切り替え
- ・太陽光パネル設置拠点での売電から自家消費への切り替え
- ・クリクラ製造工程におけるガス使用量削減の検討
- ・他、技術革新の成果をいち早く取り入れるための情報収集、提携の検討等

ナックグループでは、GHG排出量に関して、日本政府目標に準じ、2050年までのカーボンニュートラルを目指します。

Scope 1 +Scope 2

	2022年度 実績	2030年度 目標	2050年度 目標
Scope 1 +Scope 2	8,782 t-CO2	7,010 t-CO2 (2021年度比25%減)	0 t-CO2 (2021年度比100%減)

Scope 3

Scope 3におけるGHG排出量削減施策につきましては、現在、影響の大きいカテゴリ別に検討を進めております。

カテゴリ	カテゴリ名	GHG排出量 (t-CO2)
カテゴリ1	購入した製品・サービス	76,906
カテゴリ2	資本財	150
カテゴリ3	Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動	503
カテゴリ4	輸送、配送(上流)	105,384
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	1,104
カテゴリ6	出張	65
カテゴリ7	雇用者の通勤	503
カテゴリ8	リース資産(上流)	算定除外
カテゴリ9	輸送、配送(下流)	1,721
カテゴリ10	販売した製品の加工	算定除外
カテゴリ11	販売した製品の使用	算定除外

カテゴリ	カテゴリ名	GHG排出量 (t-CO2)
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	34
カテゴリ13	リース資産 (下流)	2,199
カテゴリ14	フランチャイズ	2,789
カテゴリ15	投資	算定除外

Scope 3 排出量の算定方法

産業連関表による環境負荷原単位データブック (3EID) (2015年)や産業技術総合研究所のIDEAv2.3、環境省のサプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer3.1等を参照しました。今後、参照先及び算定条件変更に伴い、GHG排出量が増減する可能性があります。

人的資本に関する方針及び目標について

基本的な考え方

ナックグループ企業理念実現のため、「暮らし」と「住まい」を軸とした事業を展開し、生活に寄り添った幅広い商品・サービスを提供しています。お客様からの信頼を得られるよう、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、成長意欲をもって挑戦し続けることが必要だと認識しています。この考えのもと、ナックグループでは以下の通り人材育成方針および社内環境整備を定め、推進していきます。

人材育成方針

ナックグループは、「暮らしのお役立ち企業」を実現するため、顧客に対して価値を提供し、信頼を直に得られるような人材の育成を追求し、実行していきます。

<具体的な取り組み>

・研修制度

研修制度等を通じ、ナックグループの将来を担う人材育成に努めていきます。従来の集合研修をはじめ、コロナ禍で新たに導入したオンライン研修やeラーニング研修により、役職やキャリアに応じた研修などを通じて、社員のスキル向上やコミュニケーションの醸成に努めていきます。

階層	基礎研修	マネジメント	課題解決・戦略	ヒューマンスキル	キャリア
事業部長/部長	部長研修 不定期				
マネージャー	室長/マネージャー研修 不定期				
室長/担当室長					
店長/ プラント長/ 室長代理 etc	eラーニング研修Ⅱ 新任管理職研修	選抜研修 (公開講座)	店長研修Ⅱ 現場豊隆・経営力場 店長研修Ⅰ マーケティング現場場	デジタルイノベーション 選抜研修 (公開講座)	メンター制度 社内公募制度 キャリア研修 (女性社員)
リーダー					
一般営業/事務	NBSフォローアップ研修 新卒フォローアップ研修				
新人	NBS研修 eラーニング研修Ⅰ 新入社員研修				

・サテライト制度

ナックでは、新入社員2～4人と先輩社員1人で「サテライト」という班を組んで営業研修を行います。現場でのOJT研修を中心に行うことで若手社員の早期育成を図ります。



・社内公募

社内公募制度を年間2回開催し、キャリアチェンジやスキルアップを望む従業員のキャリア開発支援を実施しています。

・DX人材の育成

DX人材の育成を目的に、2018年から若手社員を中心に「デジタルイノベーションプロジェクト」を開始しました。2022年からは階層に応じ「DX研修」を導入し、デジタルコア人材の育成を図っています。

社内環境整備

ナックグループは、意欲ある人材の可能性を最大化させるため、多様なサポート制度を整備していきます。

<具体的な取り組み>

・女性活躍推進

女性従業員が安心して長く働ける環境を作ると共に、自身の強みを活かして活躍できる組織作りを行っています。また、多様な価値観や新たな視点・発想を取り入れるべく2026年度までに正社員に占める女性正社員比率を30%まで引き上げ、女性が活躍できる環境づくりを進めていきます。

項目	2022年度実績	2026年度目標
女性正社員比率(%)	17.9	30.0
女性管理職率(%)	4.9	10.0
育児短時間勤務利用率(%)	100	100
20代正社員の平均継続勤続年数	男性：2年3ヶ月 女性：2年4ヶ月	男女共に勤務年数を 5年にする

・中途採用者の活躍

多様な考え方、価値観を事業に取り入れると共に、組織の活性化を目的に中途採用も積極的に活用していきます。

- ・障がい者雇用
障がい者雇用について社会的責任と捉え、計画的な採用活動に取り組んでおります。
- ・人権尊重
不正な行為（法令違反・パワハラ・セクハラ等）を防止するため、eラーニングによる研修やコンプライアンス委員会を開催しています。また、外部の法律相談事務所とも連携し相談窓口（ナックホットライン）を設置し、相談しやすい環境構築を目指しております。
- ・多様な働き方
従業員が働きがいのある職場を目指し、労務管理の改善強化を図ります。フレックスタイムやテレワークなどの柔軟な勤務制度導入をはじめ、男性の育児休業取得促進、仕事と育児・介護の両立支援など、働きやすい職場環境づくりに努めていきます。
- ・エンゲージメント向上
従業員がつねに高いモチベーションを維持できるようエンゲージメントサーベイを実施し、従業員の本音を聞き取り組織力アップや職場の改善につなげる活動を推進していきます。
2023年度よりナック単体で実施、ナックグループ全体でも順次実施し、より良い労働環境の改善に繋げていきます。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生時の影響の最小化に努め、事業を行っております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存について

当社は、株式会社ダスキンとフランチャイズ契約を締結し、同社が開発した商品の借受け・買取りを行い、レンタル・販売を行っております。2023年3月期におけるレンタル事業の売上原価9,565百万円に占める同社からの借受け・買取り商品等の割合は38.09%となっております。

(2) 新商品の販売について

建築コンサルティング事業は、地場工務店の経営支援を目的とした様々なノウハウ商品の提供を行っておりますが、商品のライフサイクルが比較的短いため、新商品の投入時期が遅れた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金の積み増しについて

建築コンサルティング事業では、地場工務店を主要な顧客としているため、経済状態全般の悪化や取引先等の信用不安などにより、貸倒引当金の積み増しを行う可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループは、法務部門を中心に法令遵守を徹底しておりますが、住宅事業では建設業法、建築基準法、住宅品質確保促進法、宅地建物取引業法等、クリクラ事業では食品衛生法、景品表示法等、美容・健康事業では特定商取引法、薬事法、景品表示法等により、それぞれ法規制を受けております。今後、これらの法規制等の新設や改廃が行われた場合、もしくはこれらに抵触することがあった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 事業環境の変化について

住宅事業は、個人消費動向、金利動向、地価動向、住宅関連政策ないしは消費税増税等の税制の動向、それらに起因する賃料相場の上下、さらには地方経済動向等に影響を受けやすい傾向があり、今後それらの事業環境の変化により、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 原材料価格、資材価格の高騰について

住宅事業では、住宅を構成する主要構造部材である合板、木材等の価格が急激に高騰した場合に、原材料および資材等の仕入費用が上昇し、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 品質管理について

クリクラ事業では、食品衛生法に基づきHACCP（ハサップ）に適応した厳格な品質管理体制を基に「ミネラルウォーター」を製造し、ウォーターサーバーの製造・レンタル・メンテナンスについても管理を徹底しておりますが、自社の製品水や給水サーバーに品質上の問題が生じた場合は、信用低下等により業績に影響を与える可能性があります。

住宅事業では、資材・部材・設備および住宅の施工における品質管理について万全を期しておりますが、想定範囲を超える契約不適合責任等が生じた場合は、多額の費用発生や信用低下等により業績に影響を与える可能性があります。

美容・健康事業では化粧品・健康食品等の製造にあたり、製造委託先への定期的な立ち入り検査、製造立会い等により、その品質維持に努めておりますが、万一、製品に品質上の問題が生じた場合は、信用低下等により業績に影響を与える可能性があります。

(8) 為替変動について

クリクラ事業では、サーバーの輸入価格が主に韓国ウォン建てであり、想定範囲を超えて円安が進んだ場合には、業績に影響を与える可能性があります。なお、当社では、必要に応じて為替予約等を利用したりスクヘッジを実施しております。

(9) 加盟店展開について

クリラ事業は、全国に約500社の加盟店を有し、加盟店には自ら製造を行う加盟店と販売のみを行う加盟店があります。当社は、これらの加盟店に対して事業運営上必要なノウハウや商材等の提供を行っておりますが、加盟店において品質管理、販売面等で問題が生じた場合は、ブランドイメージの悪化等により、業績に影響を与える可能性があります。

(10) 個人情報の管理について

当社グループは、多数の個人情報を有しております。個人情報に関する規定の整備や従業員教育により、その保護の徹底を図っておりますが、万一、個人情報の流出が発生した場合には、信用低下等により業績に影響を与える可能性があります。

(11) 資本業務提携について

当社は、2018年8月30日に株式会社ダスキンとの間で資本業務提携契約を締結いたしました。本提携により、当社グループは、株式会社ダスキンとの関係を一層強固なものとし、フランチャイズによる事業を推進することで、これまで以上に両社のシナジーを得られるものと見込んでおりますが、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携については、事業環境の悪化等により、期待される収益が得られない可能性があり、そのような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、感染症に係る行動制限の解除以降、ウィズコロナの下で徐々に経済活動が正常化に向かい、景気は緩やかに持ち直しています。しかしながら、ウクライナ情勢の影響による原材料費・エネルギー価格の高騰及び人材確保の困難等、依然として先行き不透明な状況が続いています。

当社グループの事業領域である小売・サービスにおいては、個人消費は緩やかに持ち直しています。消費動向の背景をみると、実質総雇用所得は横ばい圏内、また消費者マインドは下げ止まっていますが、外食、旅行等の対面型サービスを中心に回復の兆しがみられます。

このような中、当社グループでは各事業分野において、感染症関連分野の拡充や顧客サービスの向上、販促活動や商圏の拡大及び事業再編に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績の概要は以下のとおりとなりました。

イ．財政状態

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減	増減率 (%)
資産合計	39,724	38,735	988	2.5
負債合計	17,585	15,531	2,054	11.7
純資産合計	22,138	23,204	1,065	4.8

ロ．経営状態

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減	増減率 (%)
売上高	54,924	57,068	2,144	3.9
営業利益	2,760	3,232	472	17.1
経常利益	2,792	3,243	450	16.1
親会社株主に帰属する当期 純利益	1,708	2,002	293	17.2

ハ．セグメント経営成績

売上高

(単位：百万円)

セグメント名称	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減	増減率 (%)
クリラ事業	15,019	14,733	285	1.9
レンタル事業	15,916	18,722	2,805	17.6
建築コンサルティング事業	7,449	6,754	695	9.3
住宅事業	10,686	10,067	619	5.8
美容・健康事業	5,921	6,826	904	15.3
セグメント間消去	69	35	34	-
合計	54,924	57,068	2,144	3.9

営業利益

(単位:百万円)

セグメント名称	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減	増減率 (%)
クリクラ事業	1,269	1,618	349	27.5
レンタル事業	1,621	2,050	428	26.4
建築コンサルティング事業	872	847	25	2.9
住宅事業	233	181	414	-
美容・健康事業	151	238	87	58.2
その他調整	1,387	1,341	46	-
合計	2,760	3,232	472	17.1

キャッシュ・フローの状況

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減	増減率 (%)
営業活動による キャッシュ・フロー	2,847	1,709	1,137	39.9
投資活動による キャッシュ・フロー	1,107	361	746	-
財務活動による キャッシュ・フロー	3,743	2,555	1,188	-
現金及び現金同等物の 期末残高	12,187	11,029	1,157	9.5

仕入、生産、受注及び販売の実績

イ．商品等仕入実績

当連結会計年度の商品等仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。(単位:百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
クリクラ事業	3,117	87.7
レンタル事業	4,439	103.1
建築コンサルティング事業	1,170	98.3
住宅事業	20	102.5
美容・健康事業	2,376	172.6
合計	11,125	106.5

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 商品等仕入実績には、フランチャイザーより賃借しているレンタル商品の当期受入に相当する賃借額及び少額資産購入高を含んでおります。

ロ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。(単位:百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
クリクラ事業	2,126	80.1
美容・健康事業	559	240.1

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額は、製造原価によっております。

3. 株式会社トレミーを前第3四半期連結会計期間より損益計上した影響で、美容・健康事業の生産実績は前年同期比で大幅に増加しております。

八．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
住宅事業	3,440	70.4	2,077	76.9
建築コンサルティング事業	234	75.9	196	106.3
合計	3,675	70.7	2,273	78.8

(注) 1．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

二．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。(単位:百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
クリクラ事業	14,730	98.1
レンタル事業	18,720	117.6
建築コンサルティング事業	6,751	90.6
住宅事業	10,067	94.2
美容・健康事業	6,798	116.1
合計	57,068	103.9

(注) 1．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、有価証券、棚卸資産、固定資産に関しては、重要な会計方針により継続的な評価を行っております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 5 . 会計方針に関する事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績等

・財政状態の分析

(資産合計)

当連結会計年度末における資産総額は、38,735百万円となり、前連結会計年度末と比べ988百万円減少しております。これは主に、販売用不動産が534百万円、受取手形及び売掛金が836百万円増加した一方で、現金及び預金が1,257百万円減少したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債総額は、15,531百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,054百万円減少しております。これは主に、長期借入金が647百万円、短期借入金が400百万円減少したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産額は、23,204百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,065百万円増加しております。これは主に、利益剰余金が1,117百万円増加したことによるものであります。

・経営成績等の分析

(売上高)

売上高は、前期比で2,144百万円増加し、57,068百万円となりました。

クリクラ事業では、加盟店部門におけるサーバー関連商品の販売不振及びプラント関連売上の減少等により、前期比で1.9%減少しました。レンタル事業では、ダスキン事業ケアサービス部門での事業数追加及び株式会社アーネストでの感染症関連事業（厚生労働省が実施する水際対策の支援事業等）の前期に引き続いた奏功等により、前期比で17.6%増加しました。建築コンサルティング事業では、コンサルティング部門において、長期化する建築部資材の高騰や感染症関連融資の返済開始等が、顧客である地場工務店の購買意欲低下を引き起こし、前期比で9.3%減少しました。住宅事業では、株式会社ジェイウッドでの完工棟数減少により、前期比で5.8%減少しました。美容・健康事業においては、株式会社JIMOSの新ブランド「SINN PURETÉ（シンピュルテ）」や「豆腐の盛田屋」の売上高増加や株式会社トレミーでの受注数増加により、前期比で15.3%増加しました。

(売上原価、販売費及び一般管理費及び営業利益)

売上原価は、レンタル事業の株式会社アーネストでの売上高増加に伴う外注費の増加等により、全体では前期比で1,358百万円増加し、29,330百万円となり、売上原価率は前期比で0.5%増加し、51.4%となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比で313百万円増加し、24,505百万円となりました。これは、主に株式会社JIMOS及び株式会社ジェイウッドにおいて広告投資を積極的に実施したことで、広告宣伝費及び販売促進費が増加したことによります。

営業利益は、前期比で472百万円増加し、3,232百万円となりました。

クリクラ事業では、クリクラボトルの値上げ及び販促活動の見直しにより、前期比で349百万円増加しました。レンタル事業では、ダスキン事業ダストコントロール部門、ウィズ事業及び株式会社アーネストの売上高増加により、前期比で428百万円増加となりました。建築コンサルティング事業では、売上総利益率の高いコンサルティング部門において売上高が減少したため、前期比で25百万円減少しました。住宅事業では、建築部資材の高騰、株式会社ケイディアイにおける新規出店に伴う費用増加及び株式会社ジェイウッドにおける集客促進を目的として前倒しで実施した広告投資により、前期比で414百万円減少しました。美容・健康事業では、株式会社アップセルの黒字化及び株式会社トレミーの受注数回復に伴う黒字化が寄与し、前期比で87百万円増加しました。

(営業外損益)

営業外損益は、10百万円の利益（前期は32百万円の収益）となりました。

(特別利益)

特別利益は、26百万円（前期は114百万円）となりました。

情報セキュリティ対策費戻入益18百万円等の計上をしております。

(特別損失)

特別損失は、65百万円(前期は171百万円)となりました。

減損損失28百万円に加え、棚卸資産評価損19百万円等の計上をしております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、前期比で468百万円増加し、3,204百万円となりました。税金費用は前期比で192百万円増加し、1,202百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2,002百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益1,708百万円）となりました。

・キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）残高は、前連結会計年度末に比べ1,157百万円減少し、11,029百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、1,709百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,204百万円、法人税等の支払額1,112百万円、減価償却費1,021百万円、売上債権の増加796百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、361百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出194百万円、投資有価証券の取得による支出178百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、2,555百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,917百万円、配当金の支払額880百万円等によるものであります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりとなっております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
自己資本比率(%)	55.5	59.9
時価ベースの自己資本比率(%)	53.8	55.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.1	4.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	45.4	33.5

各指標の算定式は以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

（注）1．指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2．株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

3．営業キャッシュ・フロー及び利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー及び利息の支払額を使用しております。

4．有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

ロ．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、創業の事業であるレンタル事業を中心に、クリクラ事業、建築コンサルティング事業、住宅事業、美容・健康事業の5つの事業体制からなる「複合企業体」として事業運営しております。この5つの事業について、経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討した内容は以下となります。

・クリクラ事業

宅配水業界の市場動向及び食品衛生法等の法規制・各種制度の改正が、クリクラ事業の経営成績に重要な影響を及ぼすと考えられます。また、「ミネラルウォーター」の品質管理も重要な影響を及ぼすと考えられるため、本庄工場ではFSSC22000認証の取得や当社内での研究所で品質検査を実施することで品質維持をしております。市場動向としては、昨今の宅配型サービスの一般化や生活様式の変化による在宅時間の増加等により、引き続き需要が継続していくと考えられ、中でも給水型の浄水サーバーが急速に需要拡大しています。

このような中、クリクラ事業では、顧客数の拡大のため主にショッピングモール等で行うイベント営業への積極的な販促投資を実行してまいります。さらには浄水型ウォーターサーバー「feel free（フィールフリー）」をはじめとした新商品・新サービスの開発・提供を行うとともに、システムインフラ「CrePF（クリクラプラットフォーム）」の加盟店への導入を進め、クリクラブランド全体での効率化を高めてまいります。

・レンタル事業

創業事業であるダスキン事業は、株式会社ダスキンとの資本業務提携契約に基づいたケアサービス部門及びヘルスレント部門のさらなる出店（事業数拡大）等により、今後の事業成長に繋げてまいります。害虫駆除器「with」を主力とするウィズ事業では、主要顧客の飲食店が営業を再開し、停止していた定期納品が回復したことを追い風に、営業活動の強化及び効率化を図ることで顧客件数の拡大に取り組みます。株式会社アーネストでは、厚生労働省が実施する水際対策の支援事業等、感染症関連事業を継続していくとともに、それ以外の分野においても各省庁との連携を強化することで受注獲得に注力してまいります。

・建築コンサルティング事業

地場建築業界の慢性的な職人不足、物流コストの高騰、物価高及び中小企業支援の政策等が、建築コンサルティング事業の経営成績に重要な影響を及ぼすと考えられます。

これらに対応するため、コンサルティング部門では当連結会計年度にリリースしたDXやSDGsを推進する商品の販促活動及び補助金対象商品を活用した営業手法の強化により、販売数を拡大してまいります。さらには無料会員制度の拡充により入口を広げ、会員向けアフターサポートも強化してまいります。エースホーム株式会社では、2023年4月1日にナックススマートエネルギー株式会社を吸収合併し、両事業のシナジーを発揮することで脱炭素社会の実現に向けた新サービスを開発・提供してまいります。なお、合併に伴い、社名をナックハウスパートナー株式会社に変更しております。

・住宅事業

住宅業界の市場動向及び建設業法等の法規制・各種制度の改正等が、住宅事業の経営成績に重要な影響を及ぼすと考えられます。市場動向としては、建築部資材等の高騰により厳しい状況が続いています。

これらに対応するため、株式会社ケイディアイでは、不動産ソリューションを強化し、都内23区を中心とした用地仕入に注力することで事業拡大してまいります。株式会社ジェイウッドでは、JWOOD事業が20周年を迎えることを背景に、様々なキャンペーンを通じて新たな「ファンづくり」を推進してまいります。北海道で展開するKUNIMOKU HOUSE事業では、省エネ住宅等の商品ラインナップを充実させることで顧客獲得に注力してまいります。

・美容・健康事業

通販・化粧品業界の市場動向及び特定商取引法等の法規制・各種制度の改正や、物流コストの高騰をはじめとする事業環境の変化が、美容・健康事業の経営成績に重要な影響を及ぼすと考えられます。化粧品市場の動向としては、マスク着用方針の緩和等感染症の影響が落ち着いたことでメイクアップ商品が需要回復し、業界全体に持ち直しの兆しがみられます。

これらに対応するため、株式会社JIMOSでは、広告投資の効率化を目的としてブランド横断的な組織を新設し、新規顧客獲得を拡大してまいります。また既存商品の価格改定や、新商品・新カテゴリの開発により商品ラインナップを充実させることで、事業拡大を図ります。株式会社ベルエアーでは、創立以来50年続けてきたサプリメント販売の原点回帰を掲げ、人生100年時代を見据えた販路拡大をしてまいります。株式会社アップセルでは、通販事業の取扱商品拡充と積極的な商品開発・仕入により収益性を高めてまいります。株式会社トレミーでは、医薬部外品等の積極的なODM提案により市場競争力を高め、利益率の向上を図ります。

また、生産性向上のため設備及び人的投資を行い、さらには各事業との垂直連携を強化することでメリットの最大化を実現します。

八．資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。なお、運転資金及び設備資金につきましては、子会社のものを含め当社において一元管理しております。

現在の資金調達力を維持するとともに、健全な財務バランスを追求していく方針であります。

二．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、更なる成長を目指し、「連結売上高」の拡大を図るとともに、株主利益重視の観点から、「株主資本利益率（ROE）」を高水準に維持していくことを重要な経営目標としております。また、セグメントの業績管理では、セグメントごとの「売上高」「営業利益」を指標として管理しております。

(単位:百万円)

指標	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	翌連結会計年度(見込) (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	増減	増減率 (%)
売上高	57,068	60,000	2,931	5.1
営業利益	3,232	3,500	267	8.3
親会社株主に帰属する当期純利益	2,002	2,200	197	9.9
株主資本利益率(ROE)(%)	8.8	9.2	0.4	-

なお、指標の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 イ．経営成績等 ・経営成績等の分析」に記載のとおりであります。

また、セグメントの指標は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 八．セグメント経営成績」、セグメントの指標の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 ホ．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。

ホ．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・クリクラ事業

宅配水市場は、感染症の影響により法人における消費量減少が続いていますが、宅配型サービスの一般化や災害に備えた食品ストックの認知増加も後押しとなり、個人需要は引き続き増加しました。

クリクラ事業では、新規顧客獲得のため「クリクラあんしん宣言」による商品・サービスの安全性訴求や、データ活用及び効率化を目的としたシステムインフラ「CrePF(クリクラプラットフォーム)」の実証、サステナビリティ戦略に向けた投資等、引き続き販促活動強化に取り組みました。また2022年10月には、昨今の原材料費の高騰や人件費、物流費の上昇等を受け、クリクラボトルの値上げを実施しました。

直営部門は、宅配水「クリクラ」において、昨今の物価高や大手企業の参入により顧客数が減少傾向にあるものの、クリクラボトルの値上げにより、売上高は前期比で微増しました。次亜塩素酸水溶液「ZiACO(ジアコ)」においては、顧客件数が増加傾向にある一方で消費量が減少したため、売上高は前期比で減少しました。結果、直営部門全体の売上高は前期比で同水準(微増)となりました。

加盟店部門では、2022年4月に加盟店へのサーバー販売価格を値上げした影響で関連商材を含む販売数が減少、さらにはプラント関連売上が減少したことで、売上高は前期比で減少しました。

損益面では、クリクラボトルの値上げ及びセールス人員の削減等による販促活動の見直しにより、営業利益は前期比で増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高14,733百万円(前期比1.9%減)、営業利益1,618百万円(同27.5%増)となりました。

資産は、前連結会計年度に比べ886百万円減少し、12,425百万円となりました。

・レンタル事業

レンタル事業では、人生100年時代に向けた各事業の需要増加を見据えて、販売網の拡大やサービス体制の強化に取り組みました。

主力のダスキン事業では、ダストコントロール部門において2022年7月に一部商品の値上げを実施、また家事代行や害虫駆除、花と庭木の管理といった包括的な役務サービスを提供するケアサービス部門において引き続き事業数を増やしたこと（2018年8月に締結した株式会社ダスキンとの資本業務提携後から販促人員を増強して営業活動拡大中）により、売上高は前期比で増加しました。

害虫駆除器「with」を主力とするウィズ事業では、主要顧客である飲食店が営業を再開し、停止していた定期納品が回復したこと、並びに2022年7月に一部商品の値上げを実施したことで、売上高は前期比で増加しました。

法人向け定期清掃サービスを提供する株式会社アーネストでは、前期に引き続き感染症関連事業において、厚生労働省が実施する水際対策の支援事業が奏功し、売上高は前期比で大幅に増加しました。

損益面では、主にケアサービス部門の事業拡大による販売費及び一般管理費の増加を、ダスキン事業ダストコントロール部門、ウィズ事業及び株式会社アーネストの売上高増加が補い、営業利益は前期比で増加しました。以上の結果、当連結会計年度の売上高18,722百万円（前期比17.6%増）、営業利益2,050百万円（同26.4%増）となりました。

資産は、前連結会計年度に比べ740百万円減少し、8,521百万円となりました。

出店につきましては、当連結会計年度に、ダスキン事業において名古屋支店、ヘルスレント台東ステーション及びヘルスレント江東ステーションを開設しました。

・建築コンサルティング事業

地場建築業界及び市場は、半導体供給不足による住宅設備機器の納入遅延に目処が立ちつつあるものの、慢性的な職人不足や物流コストの高騰に加え、世界的な物価高が追い打ちとなり、引き続き厳しい外部環境となりました。

コンサルティング部門では、DXやSDGs関連の新商品を複数投入、また当第4四半期からはIT導入支援を目的とした補助金対象商品の販売を強化したものの、長期化する建築部資材の高騰や感染症関連融資の返済開始等により、顧客である地場工務店の購買意欲が低下したため、売上高は前期比で減少しました。

省エネ関連部資材の施工及び販売を手がけるナックススマートエネルギー株式会社では、半導体及び各種製造部品の不足に起因する蓄電池及びパワーコンディショナー等の納入遅延・停止が徐々に改善し、滞留していた納品ペースが回復に向かったため、売上高は前期比で同水準（微増）となりました。

住宅フランチャイズ事業を展開するエースホーム株式会社では、加盟店での上棟数減少に伴う卸売り減少により、売上高は前期比で減少しました。

損益面では、ナックススマートエネルギー株式会社において、卸売り中心から工事請負を含めた販売構成にシフトチェンジしたことで売上総利益率が改善しましたが、売上総利益率の高いコンサルティング部門における売上高減少が影響し、建築コンサルティング事業全体の営業利益は前期比で同水準（微減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高6,754百万円（前期比9.3%減）、営業利益847百万円（同2.9%減、エースホーム株式会社ののれん償却額41百万円を含む）となりました。

資産は、前連結会計年度に比べ396百万円増加し、4,480百万円となりました。

なお、エースホーム株式会社は、2023年4月1日を効力発生日としてナックススマートエネルギー株式会社を吸収合併しております。合併に伴い、社名をナックハウスパートナー株式会社に変更しております。

・住宅事業

住宅業界は、国土交通省発表の3月新設住宅着工戸数によると、貸家や分譲住宅を含む全体では2ヶ月連続で減少、当社の事業領域である持家では16ヶ月連続の減少となり、引き続き厳しい状況となりました。

株式会社ケイディアイでは、新規出店を行い営業範囲拡大に努めたものの、都心の土地価格上昇や建築部資材の高騰により土地仕入に苦戦し、また不動産市場全体の鈍化により販売戸数が伸び悩んだため、売上高は前期比で同水準（微減）となりました。

株式会社ジェイウッドでは、1棟あたりの販売単価上昇や大型物件の販売による売上増加があったものの、完工棟数の減少に伴う売上高減少をカバーするには至らず、売上高は前期比で減少しました。

損益面では、株式会社ケイディアイにおいて、建築部資材等の高騰を販売価格に転嫁することで利益確保に努めましたが、吸収しきれなかった部分や新規出店に伴う費用により利益減少する結果となりました。また株式会社ジェイウッドにおいても、建築部資材等の高騰や集客促進のために広告投資を前倒して実施したため、住宅事業全体の営業損失は前期比で大幅に拡大しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高10,067百万円（前期比5.8%減）、営業損失181百万円（前期営業利益233百万円、株式会社ケイディアイののれん償却額30百万円を含む）となりました。

資産は、前連結会計年度に比べ128百万円増加し、5,987百万円となりました。

出店につきましては、当連結会計年度に、株式会社ケイディアイにおいて吉祥寺店を開設しました。

・美容・健康事業

化粧品業界は、マスク着用方針の緩和や外食機会の増加等感染症の影響が落ち着いたことで、ファンデーションをはじめとしたメイクアップ商品が需要回復し、業界全体に持ち直しの兆しがみられました。

株式会社JIMOSでは、2021年9月に一部事業を株式会社アップセールとして新設分割したことによる減少分を除くと、前々期に販売を開始した「SINN PURETÉ（シンピュルテ）」の売上高が伸びたことに加え、2022年7月に吸収合併した「豆腐の盛田屋」の売上高も加わり、売上高は前期比で増加しました。

株式会社ベルエアーでは、主力の栄養補助食品における顧客数減少に伴い販売数が減少したため、売上高は前期比で減少しました。

株式会社アップセールでは、2022年1月に医薬品通販事業（主に第三類医薬品を取り扱う事業）を買収し新たな売上が加わりましたが、既存のヘアケア事業において、利益率向上を目的とした値上げや他社との価格競争により販売量が縮小したため、新設分割前の事業単位と比較した売上高は前期比で減少しました。

前期子会社化した化粧品受託製造を主力とする株式会社トレミーは、需要回復に伴い受注数が増加し、売上高は連結後の同期間と比較して増加しました。

損益面では、株式会社JIMOSにおいて、新規顧客獲得のために積極的な広告投資を実施しましたが、株式会社アップセールの黒字化及び株式会社トレミーの受注数回復に伴う黒字化が寄与し、美容・健康事業全体の営業利益は前期比で大幅に増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高6,826百万円（前期比15.3%増）、営業利益238百万円（同58.2%増、株式会社JIMOS、株式会社ベルエアー、株式会社アップセールと株式会社トレミーののれん償却額等202百万円を含む）となりました。

資産は、前連結会計年度に比べ304百万円減少し、4,829百万円となりました。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 資本業務提携

当社は、2018年8月30日開催の取締役会において、株式会社ダスキンとの間で本資本業務提携契約を締結することを決議いたしました。

本提携により、当社グループは、ダスキンとの関係を一層強固なものとし、フランチャイズによる事業を推進することで、これまで以上に両社のシナジーを得られるものと見込んでおりますが、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携については、事業環境の悪化等により、期待される収益が得られない可能性があり、そのような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) フランチャイズ契約

株式会社ダスキンとのフランチャイズ契約

当社グループは株式会社ダスキンとの間に下記のフランチャイズチェーン契約を締結しております。

ダスキン 愛の店 ダストコントロールフランチャイズチェーン契約

(主な取扱商品：マット・モップ)

ダスキン 愛の店 エアコントロールフランチャイズチェーン契約

(主な取扱商品：空気清浄機)

ダスキン 愛の店 ウォーターコントロールフランチャイズチェーン契約

(主な取扱商品：浄水器)

ダスキン 愛の店 クリーンサービスフランチャイズチェーン契約

(主な取扱商品：ロールタオル・ペーパータオル)

ダスキン リネンサービスフランチャイズチェーン契約

(主な取扱商品：産業ウエス)

ダスキン サービスマスターフランチャイズチェーン契約

(店舗・オフィス等の掃除代行)

ダスキン メリーメイドフランチャイズチェーン契約

(家事代行)

ダスキン ターミニックスフランチャイズチェーン契約

(害虫駆除)

ダスキン トータルグリーンフランチャイズチェーン契約

(花と庭木の管理)

ダスキン ホームリペアフランチャイズチェーン契約

(住宅修繕)

ダスキン ヘルスレントフランチャイズチェーン契約

(介護用品・福祉用具のレンタル・販売)

このうち代表的な ダスキン愛の店ダストコントロールフランチャイズチェーン契約の概要は、次のとおりであります。

契約の要旨：「ダスキン」の名称等を一定の条件に従って使用し、本部が開発した商品等の借受け、もしくは買取り、愛の店事業運営上必要な一切の事業システム及びノウハウの提供を受ける。

契約期間：契約期間は3年間とし、双方のいずれかより期間満了の30日前までに書面にて更新しない旨の意思表示がない場合は、自動的に1ヶ年更新されるものとし、爾後もこの例によるものとする。

対価：契約締結に際して加盟店は本部に対して一定額の加盟金を支払いまた加盟保証金を預託するものとする。

6【研究開発活動】

当社グループでは、美容・健康事業において、化粧品の新商品の開発及びリニューアル等のために研究開発を行っております。大手化粧品メーカーによる通販事業分野への参入により、競争は激化しており、他社と差別化した商品を供給していくことが課題と考えております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、3百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループが実施した設備投資の総額は、316百万円であり、その主なものは、クリクラ事業の新型サーバーの金型に係る46百万円であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都新宿区)	-	統括業 務施設	86	10	154	-	-	251	90 [7]
品川営業所ほか 27営業所・10工場	クリクラ 事業	販売・製 造設備	3,441	136	59	627 (35,901.08)	1,040	5,306	370 [167]
町田支店 ほか58営業所	レンタル 事業	販売設備	440	0	33	846 (3,084.8)	3	1,326	644 [244]
新宿支店 ほか9営業所	建築コン サルティ ング事業	販売設備	100	61	1	15 (166.37)	9	188	73 [-]

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注) 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積(㎡)	年間賃借料及び リース料(百万円)
本社(東京都新宿区)(注)1	-	統括業務施設	2,868.87	134
品川営業所ほか26営業所・9工場(注)1	クリクラ事業	販売・製造設備	35,147.57	415
町田支店ほか55営業所(注)1	レンタル事業	販売設備	16,689.97	453
品川営業所ほか27営業所(注)2	クリクラ事業	車輛リース	-	402
町田支店ほか58営業所(注)2	レンタル事業	車輛リース	-	225

国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 1. 賃借によるものであります。

2. リースによるものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,306,750	23,306,750	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	24,306,750	23,306,750	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年9月18日 (注)1	5,587,500	24,306,750	2,729	6,729	2,729	3,378
2023年6月30日 (注)2	1,000,000	23,306,750	-	6,729	-	3,378

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 997円

資本組入額 498.5円

割当先 株式会社ダスキン

(注)2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	26	123	50	37	17,725	17,972	-
所有株式数(単元)	-	14,271	2,072	137,217	1,184	43	88,085	242,872	19,550
所有株式数の割合(%)	-	5.88	0.85	56.50	0.49	0.02	36.27	100	-

(注) 1. 自己株式1,699,181株は「個人その他」に16,991単元及び「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。

また、「金融機関」には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が所有する株式1,361単元を含めております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8単元及び86株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町一丁目33番	5,869,100	25.96
株式会社キャピタル	東京都町田市野津田町1000番	2,264,964	10.02
株式会社ヤマダホールディングス	群馬県高崎市栄町1番1号	2,238,000	9.90
レモンガス株式会社	神奈川県平塚市高根1	2,006,700	8.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	961,400	4.25
ナック従業員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	832,860	3.68
西山 由之	東京都町田市	726,184	3.21
株式会社ブリリアントフューチャー	茨城県猿島郡境町2174番62号	502,800	2.22
株式会社エフティグループ	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号	450,900	1.99
エクセレント株主会	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	350,190	1.55
計	-	16,203,098	71.67

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,699,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,588,100	225,881	-
単元未満株式	普通株式 19,550	-	-
発行済株式総数	24,306,750	-	-
総株主の議決権	-	225,881	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権の数8個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式136,100株(議決権の数1,361個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナック	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	1,699,100	-	1,699,100	6.99
計	-	1,699,100	-	1,699,100	6.99

- (注) 自己株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式136,100株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】
(譲渡制限付株式報酬制度)

制度の概要

当社は、2021年6月29日開催の第50期定時株主総会の決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。)に、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。取締役会での割当決議を経て、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会にて審議のうえ、払込期日までに付与しており、譲渡制限期間については、金銭報酬債権の払込期日から、対象取締役が当社の取締役、執行役員のいずれかの地位からも退任する日までの期間としております。

取締役等に取得させる予定の株式の総額と総数

取締役に対して支給される報酬総額は年額30百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年45,600株以内としております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

(役員報酬BIP信託)

当社は、2016年6月29日開催の第45期定時株主総会の決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。)を対象に、株式報酬として役員報酬BIP信託制度を導入しておりますが、上記の譲渡制限付株式報酬制度を導入したことにより、今後、追加拠出は行わないこととしております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月15日)での決議事項 (取得期間 2023年5月16日)	1,000,000	967,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,000,000	967,000,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しております。この決議により当期間(2023年4月1日から有価証券報告書提出日まで)において、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付の委託を行っております。

2. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付けによる普通株式の取得は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	72	69,580
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	1,000,000	786,458,286
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	30,827	21,211,629	-	-
保有自己株式数	1,699,181	-	1,699,181	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式136,160株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、積極的に利益還元を行うことを基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数は中間と年度末の年2回の方針であります。これらの配当の決定機関は、中間期は取締役会、年度末は株主総会であります。

当事業年度におきましては、「連結純資産配当率4%（年間）ただし配当性向100%以内」の方針に基づき、1株当たり年間配当金40円（中間配当金10円、当期末配当金30円）となりました。

内部留保金は、経営基盤の強化並びに今後の事業展開に有効活用してまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第52期に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年10月28日 取締役会決議	226	10.0
2023年6月29日 定時株主総会決議	678	30.0

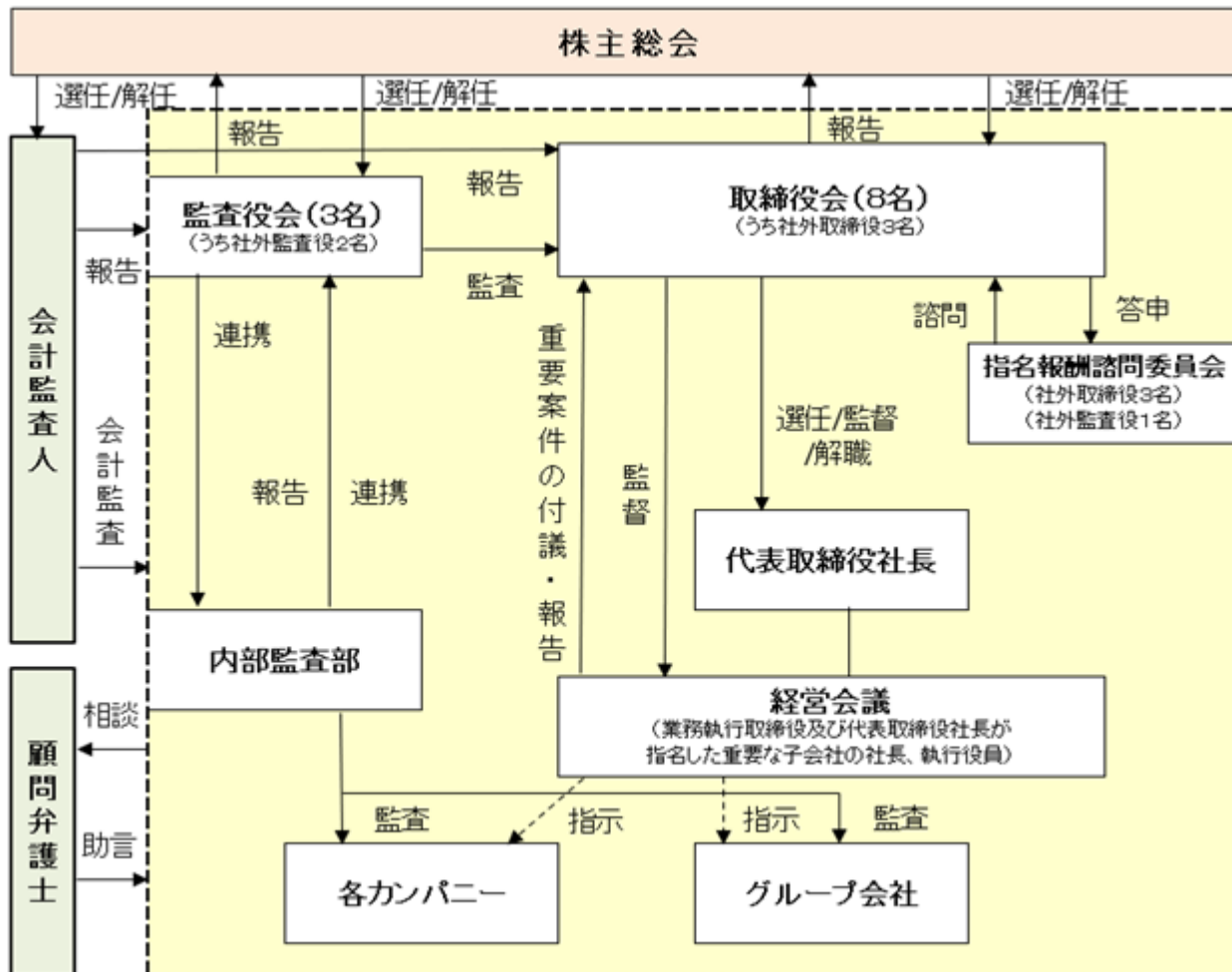
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。この考え方のもと、社会からの信頼に立脚した持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの拡充に取り組みます。

企業統治の体制



・企業統治体制の概要とその体制を採用する理由

当社の経営体制は、取締役会、監査役会、会計監査人で構成されております。

当社の取締役会は、2023年6月株主総会終結時において、8名の取締役で構成されており、うち3名が社外取締役であります。取締役会においては、法令、定款及び取締役会規則で定められた経営に関する重要事項について報告・意思決定するとともに、取締役の業務の執行状況を相互に監督しております。

また、代表取締役、業務執行取締役及び代表取締役が指名した重要な子会社の代表取締役及び執行役員で構成される経営会議を月1回開催しており、グループ全体の経営方針及び計画に関する重要事項の審議を行っております。

当社の監査役会は、2023年6月定時株主総会終結時において、3名（うち常勤監査役1名）で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、法令、定款及び監査役会規則に従い、監査役の監査方針、年間監査計画などを決定しております。

当社は、2023年6月定時株主総会において、仰星監査法人を会計監査人として選任しております。当連結会計年度において業務執行した公認会計士は、岡本悟及び三木崇央であり、同監査法人に所属しております。なお、継続監査年数については全員7年以内であるため記載を省略しております。

法務面においては、顧問弁護士等の専門家より、コンプライアンス強化の観点から必要に応じてアドバイスを受けております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であります。上記の被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求及び公的機関による調査に起因して生じた防御費用及び損害賠償金・和解金を当該保険契約により填補することとしております。

また、主に被保険者の故意による法令違反や犯罪行為等や身体障害又は財物損壊、保険開始前に既に生じている損害賠償請求等に関連する損害賠償請求等、役員等賠償責任保険契約が役員等に過度なインセンティブとならないよう、一定の免責事由があります。なお、役員等に対する免責金額の設定はなく、当該契約の保険料は取締役会の決議を経て全額当社が負担しております。

取締役に関する事項

イ．取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の資格制限

当社では、取締役・監査役候補を指名するにあたり、性別、年齢及び国籍の別なく、それぞれの人格及び見識等を考慮の上、当社の経営理念・経営戦略を理解したうえで当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現する意思と能力を有し、その職務と責任を全うできる適任者を候補者として選任又は指名する方針としています。

ハ．取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選解任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

イ．取締役会で決議できることとしたもの

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款の定め

該当事項はありません。

ハ．特別決議要件を変更したもの

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります（退任取締役含む）。

氏名	開催回数	出席回数
吉村 寛	13	13
川上 裕也	13	13
小磯 雄一郎	13	12
脇本 和好	13	13
大場 直樹	13	13
島田 博夫	13	12
熊本 浩明	13	13
宮島 賢一	13	13
中畑 裕子	13	13

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・決議事項（49件）：株主総会に関する事項、予算・事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、決算に関する事項、株式に関する事項、資金に関する事項、役員報酬に関する事項 等
- ・報告事項（43件）：月次連結業績、M&A事案進捗状況、投資進捗状況、サステナビリティ・ESGに関する事項、取締役会実効性に関する事項、訴訟案件 等
- ・審議事項（3件）：業績予想、取締役（役員）定年制度 等

指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬諮問委員会を5回開催しており、個々の構成員の出席状況については次のとおりであります（退任取締役含む）。

氏名	開催回数	出席回数
島田 博夫	5	5
熊本 浩明	5	5
宮島 賢一	5	5
中畑 裕子	5	5
大和田 徹	5	5

指名報酬諮問委員会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・取締役の選任および解任に関する株主総会議案
- ・執行役員兼務の取締役について、執行役員役職の昇格および降格議案
- ・取締役候補者の選任および取締役の解任に関して指名報酬諮問委員会が必要と認めた事項
- ・取締役および重要な使用人の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針及び内容
- ・取締役および重要な使用人の報酬等に関して指名報酬諮問委員会が必要と認めた事項

(2) 【 役員の状況】

役員の状況

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	吉村 寛	1961年5月8日生	1984年4月 当社入社 2003年11月 執行役員 レンタル事業部 第二支社長 2005年6月 取締役 2011年6月 常務取締役 住宅事業本部 本部長 2013年6月 専務取締役 2014年6月 取締役副社長 グループ統括執行責任者 2015年6月 代表取締役社長(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社ジェイウッド 取締役 株式会社ケイディアイ 取締役	(注) 2	57
取締役 ビジネスサポート本部 本部長	川上 裕也	1965年10月28日生	2012年6月 当社入社 2013年4月 上席執行役員 ビジネスサポートカンパニー 管理本部 本部長 2014年4月 常務執行役員 2014年6月 取締役(現任) 2016年4月 ビジネスサポート本部 本部長(現任) 2021年2月 美容・健康ビジネスカンパニー代表(現任) 2021年6月 住宅ビジネスカンパニー代表(現任) 2021年7月 専務執行役員(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社 J I M O S 代表取締役社長 株式会社アップセール 代表取締役社長 株式会社ナックライフパートナーズ 代表取締役社長 株式会社ジェイウッド 取締役 株式会社ケイディアイ 取締役 株式会社グッドライフビジネスサポート 取締役 株式会社トレミー 取締役 株式会社ベルエアー 取締役 ナックハウスパートナー株式会社 監査役	(注) 1	32
取締役 クリクラビジネスカンパニー 代表	小磯 雄一郎	1959年4月12日生	2013年1月 当社入社 2013年4月 常務執行役員 デリバリービジネスカンパニー クリクラ事業本部 本部長 2014年4月 クリクラビジネスカンパニー代表(現任) 2014年6月 取締役(現任) 2021年7月 専務執行役員(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社 A C C 代表取締役社長 一般社団法人 日本宅配水 & サーバー協会 代表理事	(注) 1	15
取締役 レンタルビジネスカンパニー 代表	脇本 和好	1961年7月12日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 執行役員 クリクラ事業本部 運営部 運営室 室長 2011年1月 レンタル事業本部 副本部長 2012年4月 ウィズ事業部 事業部長 2016年4月 上席執行役員 レンタルビジネスカンパニー代表(現任) 2016年6月 取締役(現任) 2019年7月 常務執行役員(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社グッドライフビジネスサポート 代表取締役社長 株式会社アーネスト 取締役	(注) 1	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 建築コンサルティングカンパニー代表	大場 直樹	1969年9月15日生	2002年5月 当社入社 2013年4月 執行役員 建築コンサルティング事業部長 2014年4月 株式会社レオハウス 執行役員 東日本営業本部長 2015年6月 同社取締役 東日本営業本部長 2018年1月 執行役員 法人事業戦略本部長 2019年7月 上席執行役員 建築コンサルティング事業部長 2020年5月 上席執行役員 建築コンサルティングカンパニー代表 (現任) 2021年6月 取締役(現任) [重要な兼職の状況] ナックハウスパートナー株式会社 取締役	(注) 2	21
社外取締役	熊本 浩明	1968年11月5日生	1993年4月 株式会社住友銀行 入行 (現 株式会社三井住友銀行) 1997年10月 中央監査法人 入所 2004年7月 PricewaterhouseCoopers 香港事務所 入所 2007年8月 PwCアドバイザリー合同会社 入社 2011年12月 株式会社グローバル・ジャパン・コンサルティング 代表取締役社長(現任) 2012年10月 Global Japan Consulting Limited(香港法人)CEO(現任) 2012年12月 Global Japan APP Consulting Private Limited(インド法人) 取締役(現任) 2016年5月 株式会社グローバルジャパンネットワーク 代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社グローバル・ジャパン・コンサルティング 代表取締役社長 Global Japan Consulting Limited(香港法人)CEO Global Japan APP Consulting Private Limited(インド法人) 取締役 株式会社グローバルジャパンネットワーク 代表取締役社長	(注) 2	-
社外取締役	宮島 賢一	1955年3月16日生	1990年5月 株式会社ダスキン 入社 2004年6月 同社取締役 2018年6月 同社取締役副社長執行役員 2020年6月 同社退社 2021年6月 当社社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] 荒井商事株式会社 社外取締役	(注) 2	-
社外取締役	中畑 裕子	1973年9月22日生	1994年4月 株式会社フラッシュ 入社 1995年6月 株式会社ボックスグループ 入社 2002年3月 株式会社スマート 代表取締役社長 2005年3月 株式会社パルティール 代表取締役社長 2010年8月 Honor Circle HK Limited 入社 2016年6月 株式会社FVG CAO 2018年4月 株式会社アマガサ 社外取締役 2019年6月 株式会社幸楽苑ホールディングス 社外取締役 2021年6月 サスティナシード株式会社 代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] サスティナシード株式会社 代表取締役社長	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	潤間 正弘	1964年4月2日生	1989年11月 当社入社 2013年4月 デリバリービジネスカンパニー ダスキン 事業部 業務管理室 事務長 2015年8月 レンタルビジネスカンパニー レンタル業 務管理室 室長 2018年4月 ビジネスサポート本部 内部監査部 室長 代理 2022年4月 ビジネスサポート本部 内部監査部 室長 2023年6月 常勤監査役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社ジェイウッド 監査役 株式会社ケイディアイ 監査役 株式会社アーネスト 監査役	(注) 4	0
社外監査役	大和田 徹	1974年3月8日生	1996年4月 清水建設株式会社 入社 2000年11月 同社首都圏事業本部 企画管理部 2002年6月 同社海外支店 バンコク営業所 2008年1月 福田税理士事務所 入所 2009年8月 税理士法人Y C A 入所 2012年12月 西章税理士事務所 入所 2017年6月 税理士法人アイ・タックスファーム 代表社員 2018年6月 当社監査役(現任) 2020年3月 大和田徹税理士事務所 代表(現任) [重要な兼職の状況] 大和田徹税理士事務所 代表	(注) 3	-
社外監査役	松尾 浩順	1980年6月20日生	2009年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 2009年4月 東京海上日動火災保険株式会社 入社 2011年7月 シグマ麹町法律事務所 入所 2014年7月 シグマ麹町法律事務所 パートナー就任 2016年1月 株式会社Wellone's 社外監査役(現任) 2019年10月 株式会社三通 社外監査役(現任) 2022年5月 税理士登録 2023年3月 シグマ麹町法律事務所 代表パートナー(現 任) 2023年5月 サイクルーズ株式会社 社外監査役(現任) 2023年6月 当社監査役(現任) [重要な兼職の状況] シグマ麹町法律事務所 代表パートナー 株式会社Wellone's 社外監査役 株式会社三通 社外監査役 サイクルーズ株式会社 社外監査役	(注) 4	-
計					143

- (注) 1. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
2. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
4. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

社外取締役及び社外監査役

2023年6月定時株主総会終結時において、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であり、当該社外取締役及び社外監査役と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。

社外取締役のうち1名には、公認会計士を選任しており、会計及び税務分野に関する幅広い知識と専門的知見から、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、経営の客観性、透明性を重視し、経営者の職務執行が妥当なものかどうかを監督チェックしてもらうことを期待しております。また、3名の社外取締役には経営者として豊富な経験と幅広い知見を有する方を選任しており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に向けた透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定に資する役割を期待しております。

社外監査役には、幅広い識見と豊富な経験によって大所高所から当社の経営に対して率直な指摘をなすことができる方及び弁護士・税理士としての高い専門性、豊富な知識や経験を有する方を選任しており、これらの知識や経験を活かして有益な意見表明や助言・指導を受けることを期待しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、会計監査人の監査に先立って会計監査人から監査計画や監査項目についての報告を受け、また、会計監査人の往査に立会い、四半期決算及び期末決算に関する会計監査結果についても、その都度会計監査人から報告を受け、意見交換をしております。また、監査役は、内部監査部門及び会計監査人と相互に連携を図りつつ、取締役会出席や重要書類の閲覧等により、取締役の意思決定状況及び職務執行の適法性を監査しております。

なお、当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります（退任監査役含む）。

氏名	開催回数	出席回数
遠藤 彰子	11	11
大和田 徹	11	11
遠藤 哲嗣	11	8

監査役会における具体的な検討内容は、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、監査方針・監査計画策定及び業務分担等、会計監査人の監査の評価等です。

また、監査役の活動として、取締役会に出席し決議内容等を監査し必要に応じた意見表明、重要な決裁書類等の閲覧、監査役選任議案の株主総会への提出の請求、会計監査人の監査の評価等をしております。常勤監査役は、子会社の監査役とも情報交換を行い必要に応じて意見を表明する他、経営会議等その他の重要な会議に適宜出席し、取締役の業務執行状況に関する監査の実施、必要に応じた子会社に対する事業報告の請求と当該業務及び財政状態の把握、会計監査人との定期的な意見交換等を行っております。

さらに、当社内部監査室及び当社子会社の内部監査人と定期的に監査連携会議を行い、事業サービスにおける変化を注視した内部監査へのアドバイスや意見交換を行うなど、積極的に連携をしております。

内部監査の状況

当社は、内部監査を行う組織として内部監査部門を設けており、現在は部長ほか6名で業務を遂行しております。内部監査部門は、内部監査計画に基づき当社及びグループ会社の業務実施の妥当性及び法令遵守等に係わる内部監査を実施し、その結果を経営管理担当役員に報告するとともに、監査役との情報・意見交換を定期的に行い、監査役監査に活用されております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

仰星監査法人

ロ．継続監査期間

2018年3月期以降の6年間

ハ．業務を執行した公認会計士

岡本 悟

三木 崇央

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者6名、その他2名となります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

仰星監査法人を会計監査人とした理由は、会計監査人に必要な専門性、独立性、適切性及び品質管理体制等を具備していることを確認し、当社グループの規模拡大に伴って必要となる会計監査に適する監査法人であると当社監査役会が判断したことによります。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会社法第344条に基づき「会計監査人の選任及び解任並びに不再任の決定方針」について評価基準を定め協議しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	52	-	47	-
計	52	-	47	-

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

監査法人から提出された監査報酬の見積もりを経理部で検討し、監査役会の同意を得て、取締役会の承認をもって決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社では、取締役の報酬は、固定報酬と業績連動型報酬にて構成としております。業績及びこれに対する各人の貢献度などに応じて決定する方針としており、当期における取締役の具体的な個人別の報酬額は、株主総会で決議された報酬総額の上限金額の範囲内であり、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会にて審議のうえ、取締役会で決定しております。

イ．固定報酬

固定報酬については、株主総会の決議によって決定した限度内において、取締役の貢献度及び能力、並びに資質を評価し、処遇に反映することを基本方針としております。また、その実効性を確保するために取締役の評価制度を設けるとともに、個々の取締役の報酬決定に関する客観性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置しております。

ロ．業績連動報酬（役員賞与）

当社の業績連動報酬（役員賞与）は、事業活動の成果を表し、株主還元の原因となる指標である「親会社株主に帰属する当期純利益の1%」を範囲内とし、業績連動及び職位ごとの賞与テーブルを定め、担当組織の業績達成度合を加味した上で、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会にて審議のうえ決定しております。

業績連動報酬（役員賞与）については、定時株主総会にて総額の承認を経て決定し、6月の取締役会決議のうえ支給しております。

ハ．業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬）

当社は、取締役（社外取締役を除く）に、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、2021年6月29日開催の第50期定時株主総会において、年額30百万円以内とする譲渡制限付株式報酬制度の決議をいただいております。取締役会での割当決議を経て、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会にて審議のうえ、払込期日までに付与しており、譲渡制限期間については、金銭報酬債権の払込期日から、対象取締役が当社の取締役、執行役員のいずれかの地位からも退任する日までの期間としております。

提出会社の役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	役員賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	161	131	12	17	5
監査役 (社外監査役を除く)	12	11	1	-	1
社外取締役	22	20	1	-	4
社外監査役	8	7	0	-	3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

株主総会にて決定された報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会にて審議のうえ、取締役会で決定しております。取締役会の決議により代表取締役吉村寛に報酬の決定権限を一任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。また、監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引・協業関係の有無、事業機会創出の有無等により判断しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引・協業関係強化、事業機会創出等により、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、純投資目的以外の目的で投資株式を保有する場合があります。

これら株式を取得・継続保有する場合、中長期的視点から見た取引・協業関係強化、事業機会創出等の保有目的に沿っているかを基に検証しています。なお、当期においては全ての保有株式について保有の妥当性が認められることを確認しています。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	429
非上場株式以外の株式	3	546

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	78	取得のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
グロープライド株式会社	205,600	205,600	205,600	205,600	良好な協業関係を発展させるため、保有しています。	有
	508	595	508	595		
株式会社東京きらぼしフィナンシャル・グループ	12,500	12,500	12,500	12,500	良好な協業関係を発展させるため、保有しています。	無
	32	21	32	21		
株式会社ダスキン	1,600	1,600	1,600	1,600	良好な取引・協業関係を維持発展させるため、保有しています。	有
	5	4	5	4		
株式会社ダイオーズ	-	1,000	1,000	1,000	MBOに応じ、売却しました。	有
	-	1	-	1		

(注) 1. 定量的な保有効果は、個別の取引条件に関わる内容のため、他取引先等への影響の観点より記載しておりません。保有の合理性については、上記「イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に依ります。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	8	1	5

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての意見発信及び普及、公益財団法人財務会計基準機構への加入、会計基準設定主体等の行う研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,287	11,029
受取手形及び売掛金	5 4,557	5 5,393
商品及び製品	2,532	2,310
販売用不動産	2,994	3,528
未成工事支出金	480	395
原材料及び貯蔵品	364	421
その他	1,996	1,921
貸倒引当金	122	124
流動資産合計	25,091	24,875
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,405	8,463
減価償却累計額	4 3,785	4 4,083
建物及び構築物(純額)	4,620	4,380
機械装置及び運搬具	572	580
減価償却累計額	4 311	4 361
機械装置及び運搬具(純額)	261	219
工具、器具及び備品	1,310	1,350
減価償却累計額	4 1,004	4 1,058
工具、器具及び備品(純額)	306	292
土地	3 2,218	3 2,202
リース資産	3,306	3,271
減価償却累計額	4 1,994	4 2,204
リース資産(純額)	1,312	1,067
建設仮勘定	1	62
有形固定資産合計	8,720	8,225
無形固定資産		
のれん	624	452
顧客関連資産	373	258
商標権	258	192
その他	634	573
無形固定資産合計	1,890	1,477
投資その他の資産		
投資有価証券	1,107	1,218
長期貸付金	0	6
破産更生債権等	274	246
繰延税金資産	625	680
差入保証金	1,756	1,700
その他	1 572	1 552
貸倒引当金	313	246
投資その他の資産合計	4,022	4,157
固定資産合計	14,633	13,860
資産合計	39,724	38,735

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,143	2,064
短期借入金	2,800	2,400
1年内返済予定の長期借入金	1,817	1,547
未払金	2,009	1,666
リース債務	272	268
未払法人税等	735	889
未成工事受入金	675	419
賞与引当金	739	787
完成工事補償引当金	27	34
債務保証損失引当金	45	50
ポイント引当金	49	59
店舗閉鎖損失引当金	32	25
その他	6,122	6,125
流動負債合計	12,576	11,470
固定負債		
長期借入金	2,843	2,195
リース債務	1,101	822
再評価に係る繰延税金負債	13	13
退職給付に係る負債	202	189
役員株式給付引当金	7	7
資産除去債務	509	516
繰延税金負債	37	20
その他	295	296
固定負債合計	5,009	4,060
負債合計	17,585	15,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,729	6,729
資本剰余金	3,884	3,894
利益剰余金	13,297	14,414
自己株式	1,284	1,262
株主資本合計	22,627	23,775
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	287	279
土地再評価差額金	860	860
為替換算調整勘定	9	9
その他の包括利益累計額合計	563	571
非支配株主持分	74	-
純資産合計	22,138	23,204
負債純資産合計	39,724	38,735

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 54,924	1 57,068
売上原価	27,971	29,330
売上総利益	26,952	27,737
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,675	1,754
貸倒引当金繰入額	47	38
給料及び手当	7,391	7,267
賞与引当金繰入額	754	812
賃借料	1,558	1,593
広告宣伝費及び販売促進費	3,048	3,173
減価償却費	671	687
のれん償却額	173	167
その他	2 8,870	2 9,009
販売費及び一般管理費合計	24,191	24,505
営業利益	2,760	3,232
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	9	13
受取手数料	2	10
業務受託手数料	38	16
受取家賃	220	181
投資有価証券評価益	38	28
その他	78	49
営業外収益合計	390	304
営業外費用		
支払利息	63	51
為替差損	12	14
和解金	2	6
株式交付費償却	23	-
地代家賃	232	201
その他	26	21
営業外費用合計	358	294
経常利益	2,792	3,243

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	16	7
固定資産売却益	0	0
情報セキュリティ対策費戻入益	80	18
その他	16	1
特別利益合計	114	26
特別損失		
固定資産処分損	3 9	3 5
減損損失	4 19	4 28
店舗閉鎖損失引当金繰入額	5 32	5 -
貸倒引当金繰入額	24	-
店舗閉鎖損失	34	-
保証金償却	30	-
関係会社事業損失	-	12
棚卸資産評価損	-	19
その他	19	-
特別損失合計	171	65
税金等調整前当期純利益	2,736	3,204
法人税、住民税及び事業税	870	1,256
法人税等調整額	139	53
法人税等合計	1,010	1,202
当期純利益	1,725	2,002
非支配株主に帰属する当期純利益	17	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,708	2,002

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	1,725	2,002
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95	8
為替換算調整勘定	3	0
その他の包括利益合計	99	7
包括利益	1,824	1,994
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,807	1,994
非支配株主に係る包括利益	17	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,729	3,877	12,663	1,309	21,960
会計方針の変更による累積的影響額			82		82
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,729	3,877	12,581	1,309	21,877
当期変動額					
剰余金の配当			992		992
親会社株主に帰属する当期純利益			1,708		1,708
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		7		25	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	716	25	749
当期末残高	6,729	3,884	13,297	1,284	22,627

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	191	860	6	662	57	21,355
会計方針の変更による累積的影響額						82
会計方針の変更を反映した当期首残高	191	860	6	662	57	21,272
当期変動額						
剰余金の配当						992
親会社株主に帰属する当期純利益						1,708
自己株式の取得						0
自己株式の処分						33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95		3	99	17	116
当期変動額合計	95	-	3	99	17	865
当期末残高	287	860	9	563	74	22,138

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,729	3,884	13,297	1,284	22,627
会計方針の変更による累積的影響額			2		2
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,729	3,884	13,294	1,284	22,624
当期変動額					
剰余金の配当			880		880
親会社株主に帰属する当期純利益			2,002		2,002
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		8		21	29
支配継続子会社に対する持分変動		1			1
合併による変動			1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9	1,119	21	1,150
当期末残高	6,729	3,894	14,414	1,262	23,775

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	287	860	9	563	74	22,138
会計方針の変更による累積的影響額						2
会計方針の変更を反映した当期首残高	287	860	9	563	74	22,135
当期変動額						
剰余金の配当						880
親会社株主に帰属する当期純利益						2,002
自己株式の取得						0
自己株式の処分						29
支配継続子会社に対する持分変動						1
合併による変動						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8		0	7	74	82
当期変動額合計	8	-	0	7	74	1,068
当期末残高	279	860	9	571	-	23,204

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,736	3,204
減価償却費	1,020	1,021
減損損失	19	28
のれん償却額	173	167
固定資産処分損	9	5
貸倒引当金の増減額（ は減少）	56	64
賞与引当金の増減額（ は減少）	22	46
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	5	7
受取利息及び受取配当金	12	19
支払利息	63	51
株式交付費償却	23	-
関係会社事業損失	-	12
売上債権の増減額（ は増加）	352	796
棚卸資産の増減額（ は増加）	56	184
仕入債務の増減額（ は減少）	2	88
未成工事受入金の増減額（ は減少）	85	256
未払金の増減額（ は減少）	364	389
未払消費税等の増減額（ は減少）	244	43
短期貸付金の増減額	158	134
その他	372	52
小計	3,164	2,856
利息及び配当金の受取額	11	16
利息の支払額	62	50
法人税等の支払額	266	1,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,847	1,709
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	0	30
有形固定資産の取得による支出	207	194
無形固定資産の取得による支出	445	120
投資有価証券の取得による支出	49	178
投資事業組合からの分配による収入	37	32
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 333	6
敷金及び保証金の回収による収入	77	75
差入保証金の差入による支出	43	34
貸付けによる支出	181	132
貸付金の回収による収入	16	21
その他	19	132
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,107	361
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,300	400
長期借入れによる収入	1,000	1,000
長期借入金の返済による支出	2,168	1,917
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	991	880
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	73
その他	283	283
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,743	2,555
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,001	1,206
現金及び現金同等物の期首残高	14,188	12,187
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	48
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,187	1 11,029

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社クリクラ長崎

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社) 株式会社クリクラ長崎

(関連会社) 株式会社ACC

株式会社グッドライフビジネスサポート

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

イ．商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ．販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ．未成工事支出金

個別法による原価法

ニ．原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、顧客関連資産及び商標権については、効果の及ぶ期間（顧客関連資産12年、商標権10年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

イ．所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

住宅事業において、建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービスに対する費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の実績割合を基に発生見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

商品等を購入した顧客の利用するリース会社への債務に対する債務保証の損失に備えるため、損失発生実績率に基づいて算定した必要額その他、必要に応じて損失発生の可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進のための費用負担に備えるため、過去の実績率に基づき翌連結会計年度以降の利用により発生する費用見積額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖により発生すると合理的に見込まれる閉店関連損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定給付型の制度として複数事業主制度としての総合設立型の企業年金基金（ベネフィット・ワン企業年金基金）に加入しております。当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

製品及び商品を顧客に引渡した時点で、当該商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、7年以内で均等償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1)概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2)適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年6月29日開催の第50期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、2016年6月29日の定時株主総会決議により、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)を対象に、業績向上に対する達成意欲をさらに高めるとともに、株主価値との運動性を高めることを目的に、業績運動型株式報酬制度として、「役員報酬BIP信託」を導入いたしました。

(1)取引の概要

本制度は、各対象会社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて各対象取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う株式報酬制度です。ただし、対象取締役が当社株式等の交付等を受けるのは、原則として、対象取締役の退任後となります。

(2)信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度118百万円、136千株、当連結会計年度118百万円、136千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
その他(関係会社株式)	35百万円	85百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(35百万円)	(35百万円)

2. 債務保証

顧客の割賦債務残高に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	776百万円	930百万円

3. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格、同条第2号に定める標準価格および同条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行い算出しております。

(再評価を行った年月日)

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	92百万円	80百万円

4. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	19百万円	11百万円
売掛金	4,537	5,382

6. その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	443百万円	460百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	3百万円	3百万円

3. 固定資産処分損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	1	0
リース資産	-	0
ソフトウェア	5	-
計	9	5

4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類
静岡県浜松市他	事業用資産	建物及び構築物等
-	-	のれん

当社グループは事業用資産については各営業所単位、賃貸用資産・遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

事業用資産については、当社の収益性の低下している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失16百万円を計上しています。

その内訳は、建物及び構築物3百万円、リース資産12百万円であります。

また、のれんについては、株式会社ジェイウッドの将来の収益性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、3百万円の減損損失を計上しています。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナス、又は使用期間が短期かつ金額的影響が僅少なため割引計算は行っておりません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類
秋田県秋田市他	事業用資産	建物及び構築物等

当社グループは事業用資産については各営業所単位、賃貸用資産・遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

事業用資産については、当社の収益性の低下している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失28百万円を計上しています。

その内訳は、建物及び構築物28百万円、工具器具備品0百万円であります。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナス、又は使用期間が短期かつ金額的影響が僅少なため割引計算は行っておりません。

5. 店舗閉鎖損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類
静岡県浜松市他	事業用資産	建物及び構築物等

当社は、不採算店の撤退を決定いたしました。これに伴い、撤退を決定した資産グループの事業用資産について撤去費用32百万円を店舗閉鎖損失引当金繰入額として計上しています。その内訳は、撤退費用32百万円であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	138百万円	10百万円
組替調整額	-	1
税効果調整前	138	11
税効果額	42	3
その他有価証券評価差額金	95	8
為替換算調整勘定		
当期発生額	3	0
その他の包括利益合計	99	7

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	24,306	-	-	24,306
合計	24,306	-	-	24,306
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2. 3.	1,901	1	36	1,866
合計	1,901	1	36	1,866

(注) 1. 自己株式の増加1千株は、譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の取得であります。

2. 自己株式の減少36千株は、役員報酬B I P信託への処分及び譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

3. 自己株式の当連結会計年度末株式数1,866千株のうち、136千株は「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	203	9.0	2021年9月30日	2021年12月3日

(注) 2021年10月29日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	654	利益剰余金	29.0	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 2022年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	24,306	-	-	24,306
合計	24,306	-	-	24,306
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2. 3.	1,866	0	30	1,835
合計	1,866	0	30	1,835

(注) 1. 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の取得であります。

2. 自己株式の減少30千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

3. 自己株式の当連結会計年度末株式数1,835千株のうち、136千株は「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	654	利益剰余金	29.0	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 2022年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	226	10.0	2022年9月30日	2022年12月5日

(注) 2022年10月28日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	678	利益剰余金	30.0	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	12,287百万円	11,029百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	100	0
現金及び現金同等物	12,187	11,029

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社トレミーの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	294 百万円
固定資産	372
のれん	237
流動負債	292
固定負債	201
新規取得連結子会社株式の取得価額	410
新規取得連結子会社現金及び現金同等物	76
差引：新規連結子会社取得のための支出	333

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

クリラ事業における生産設備(機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

営業車輛及びクリラ事業における生産設備(機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	567	567
1年超	472	279
合計	1,040	846

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性を最も重視して運用を行っております。資金調達は、銀行を中心とした借入により行っております。デリバティブ取引は全てヘッジ目的で行っており、投機目的の取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

定期預金を含む現金及び預金は、高い信用格付けを有する金融機関のみと取引を行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引条件に定められた期間内に回収するものとして各事業部の営業管理部門が期日管理及び残高管理を行う体制をとっております。

差入保証金は、主として営業所土地・建物の賃借に伴うものであり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約更新時等に貸主の状況を各営業所長等がモニタリングしております。

投資有価証券は、純投資を目的とした有価証券、組合出資金及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格、発行体等の信用リスク、当該企業の財政状態の変動リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、時価の把握及び各事業部の営業管理部門による該当企業の経営状態の適宜把握を通じて管理を行う体制をとっております。

営業債務である買掛金、諸経費・設備購入等の債務である未払金は、全てが1年以内を支払期日とするものであります。

また、商品(ウォーターサーバー)の輸入に伴い一部の営業債務は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、運転資金、設備投資及びM & A等の資金の調達を目的としたものであります。リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ及び、成約時に為替変動リスクを回避する目的とした直物為替先渡取引であります。

また、営業債務、未払金、借入金、リース債務は流動性のリスクに晒されており、当該リスクに関しては、資金繰表を作成することにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)受取手形及び売掛金	4,557	4,542	15
(2)投資有価証券 其他有価証券 (2)	638	638	-
(3)差入保証金	1,651	1,433	217
資 産 計	6,846	6,613	232
(1)長期借入金	2,843	2,785	57
(2)リース債務	1,374	1,305	69
負 債 計	4,218	4,090	126

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)受取手形及び売掛金	5,393	5,231	162
(2)投資有価証券 其他有価証券 (2)	564	564	-
(3)差入保証金	1,615	1,382	233
資 産 計	7,574	7,178	395
(1)長期借入金	2,195	2,197	1
(2)リース債務	1,091	1,053	37
負 債 計	3,286	3,250	36

(1) 現金は現金であること、預金、買掛金、未払金、短期貸付金、短期借入金及び一年内返済予定の長期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(2) 以下の金融商品は、市場価格がないため「(2)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	468	653

(3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(2)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	117	223

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	4,557	-	-	-
投資有価証券 国債・地方債等	-	10	-	-
合計	4,557	10	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	5,393	-	-	-
投資有価証券 国債・地方債等	10	-	-	-
合計	5,403	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金及び1年内返済予定の 長期借入金	4,617	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,344	920	427	137	13
リース債務	272	273	263	132	431	-
合計	4,890	1,618	1,184	560	568	13

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金及び1年内返済予定の 長期借入金	3,947	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,117	627	337	113	-
リース債務	268	264	132	425	-	-
合計	4,215	1,382	760	762	113	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時 価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	638	-	-	638
資産計	638	-	-	638

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時 価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	564	-	-	564
資産計	564	-	-	564

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時 価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	4,542	-	4,542
差入保証金	-	-	1,433	1,433
資産計	-	4,542	1,433	5,975
長期借入金	-	2,785	-	2,785
リース債務	-	1,305	-	1,305
負債計	-	4,090	-	4,090

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時 価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	5,231	-	5,231
差入保証金	-	-	1,382	1,382
資産計	-	5,231	1,382	6,613
長期借入金	-	2,197	-	2,197
リース債務	-	1,053	-	1,053
負債計	-	3,250	-	3,250

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金については、期末日現在の長期国債レートに相手先の信用リスクを加味した利率により将来キャッシュ・フローを割引いて時価を算定する方法によっており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	606	208	397
	(2) 債券 国債・地方債等	10	10	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	616	218	397
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	21	27	5
	(2) その他	-	-	-
	小計	21	27	5
合 計		638	245	392

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額468百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

1．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	554	236	318
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	554	236	318
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 国債・地方債等	10	10	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	10	10	0
合 計		564	246	318

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額653百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1	1	-

4．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、従業員選択制による確定給付企業年金基金への加入制度を設けています。当社の従業員が選択制により加入する確定給付企業年金基金は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、一部の子会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、一部の子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	201百万円	202百万円
退職給付費用	35	37
退職給付の支払額	34	50
その他	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	202	189

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	202百万円	189百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	202	189
退職給付に係る負債	202	189
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	202	189

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 35百万円 当連結会計年度 37百万円

3. 複数事業主制度

当社の確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度は104百万円 当連結会計年度は114百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
年金資産の額	64,014百万円	78,979百万円
年金財政計算上の数理債務の額	61,220	75,263
差引額	2,794	3,715

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.61% (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当連結会計年度 0.60% (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度1,189百万円、当連結会計年度1,617百万円)、支払備金(前連結会計年度1,176百万円、当連結会計年度1,701百万円)であります。

当社は、ベネフィット・ワン企業年金基金に加入し、掛金を拠出してあります。なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	265百万円	281百万円
貸倒引当金	171	152
未払事業税	58	65
減損損失	136	156
資産除去債務	165	165
繰越欠損金(注)1	294	352
関係会社出資	33	33
その他有価証券評価差額金	1	-
その他	251	264
繰延税金資産小計	1,379	1,471
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	248	310
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	211	226
評価性引当額小計	459	536
繰延税金資産合計	919	932
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	130	124
商標権	17	3
顧客関連資産	113	78
資産除去債務	64	59
その他	5	6
繰延税金負債合計	331	273
繰延税金資産(負債)の純額	588	659

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	8	6	24	12	17	224	294
評価性引当額	-	5	7	1	17	216	248
繰延税金資産	8	0	17	11	-	7	(2)46

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	5	17	1	17	6	305	352
評価性引当額	5	-	0	8	6	289	310
繰延税金資産	-	17	0	9	-	16	(2)42

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.7 (%)	30.7 (%)
(調整)		
のれん等	1.3	1.1
住民税均等割等	2.7	2.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
評価性引当額の増減	3.2	6.6
その他	0.2	3.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9	37.5

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 : エースホーム株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容 : 建設工事の請負、設計、施工、監理、コンサルティング業務、及び左記を事業目的とするフランチャイズ加盟店に対する経営指導

(2) 企業結合日

2022年4月28日(株式取得日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 取得した議決権比率

企業結合直前に取得していた議決権比率 : 86.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 : 14.0%

取得後の議決権比率 : 100.0%

(6) その他取引の概要に関する事項

当該取引は、事業拡大に向けた組織再編や施策を機動的に実施することを目的として行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価の対価及び種類ごとの内訳

取得の対価	現金	
		73百万円
取得原価		73百万円

4. 非支配株主との追加取得に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

1百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

営業所土地建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借物件等から見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	479百万円	509百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31	11
時の経過による調整額	5	4
連結範囲変更に伴う増減額(は減少)	2	-
その他増減額(は減少)	9	10
期末残高	509	516

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	クリクラ事業	レンタル事業	建築コンサルティング事業	住宅事業	美容・健康事業	
直営店(クリクラ)	9,968	-	-	-	-	9,968
加盟店(クリクラ)	5,048	-	-	-	-	5,048
ダスキン	-	11,818	-	-	-	11,818
with(害虫駆除機のレンタル・販売)	-	1,812	-	-	-	1,812
ノウハウ商品販売	-	-	3,894	-	-	3,894
建築部資材の販売・施工	-	-	3,115	-	-	3,115
不動産(建物・土地)の販売	-	-	438	10,681	-	11,120
美容健康商材の販売	-	-	-	-	5,857	5,857
その他	-	2,283	-	4	-	2,287
顧客との契約から生じる収益	15,017	15,913	7,448	10,686	5,857	54,924
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	15,017	15,913	7,448	10,686	5,857	54,924

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	クリクラ事業	レンタル事業	建築コンサルティング事業	住宅事業	美容・健康事業	
直営店(クリクラ)	10,096	-	-	-	-	10,096
加盟店(クリクラ)	4,634	-	-	-	-	4,634
ダスキン	-	12,397	-	-	-	12,397
with(害虫駆除機のレンタル・販売)	-	2,079	-	-	-	2,079
ノウハウ商品販売	-	-	3,582	-	-	3,582
建築部資材の販売・施工	-	-	2,941	-	-	2,941
不動産(建物・土地)の販売	-	-	226	10,061	-	10,288
美容健康商材の販売	-	-	-	-	6,798	6,798
その他	-	4,242	-	6	-	4,248
顧客との契約から生じる収益	14,730	18,720	6,751	10,067	6,798	57,068
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	14,730	18,720	6,751	10,067	6,798	57,068

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

クリクラ事業、レンタル事業、建築コンサルティング事業、住宅事業、美容・健康事業においては、製品及び商品を顧客に引渡した時点で、当該商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

また、各事業に関する取引の対価は、製品及び商品の引渡し後、概ね1年以内に受領しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,126	4,557
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,557	5,393
契約負債（期首残高）	1,340	1,118
契約負債（期末残高）	1,118	879

契約負債は、主に、住宅事業において引き渡した時に収益を認識する住宅の販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った未成工事受入金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,340百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,118百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社のセグメント情報は、当社構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社グループが営む事業について、製品・サービスの種類別及び市場の類似性を考慮し、「クリクラ事業」、「レンタル事業」、「建築コンサルティング事業」、「住宅事業」、「美容・健康事業」の5つに区分し、報告セグメントとしております。

各セグメントを所管する「クリクラ事業本部」、「レンタル事業本部」、「建築コンサルティング事業部」、「住宅事業本部」、「美容・健康事業本部」が各々の事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。各報告セグメントの主な事業内容は次のとおりであります。

(1) クリクラ事業

宅配水「クリクラ」及び次亜塩素酸水溶液「ZiACO(ジアコ)」の製造・販売

(2) レンタル事業

ダストコントロール商品、介護用品及び福祉用具のレンタル・販売、害虫駆除器等のレンタル・販売及び定期清掃業務等

(3) 建築コンサルティング事業

地場工務店に対する建築関連ノウハウ商品及び建築部資材の販売と施工、コンサルティング業務並びに住宅フランチャイズ事業

(4) 住宅事業

戸建注文住宅の建築請負、分譲住宅の販売及びそれに付随する金融業務

(5) 美容・健康事業

化粧品、健康食品及び美容材料・医薬品等の製造・販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	クリクラ事業	レンタル事業	建築コンサル ティング事業	住宅事業	美容・健康 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	15,017	15,913	7,448	10,686	5,857	54,924	-	54,924
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	2	1	-	63	69	69	-
計	15,019	15,916	7,449	10,686	5,921	54,993	69	54,924
セグメント利益	1,269	1,621	872	233	151	4,147	1,387	2,760
セグメント資産	13,312	9,262	4,084	5,859	5,134	37,652	2,071	39,724
その他の項目								
減価償却費	525	66	74	42	267	976	43	1,020
のれん償却額	45	14	41	44	28	173	-	173
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	153	151	94	16	239	656	19	675

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,387百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額 10百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,377百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産のうち、調整額2,071百万円の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金等)及び管理部門に係る資産等であります。

減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に管理部門に係る資産等の増加であります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	クリラ事業	レンタル事業	建築コンサル ティング事業	住宅事業	美容・健康 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	14,730	18,720	6,751	10,067	6,798	57,068	-	57,068
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	2	2	-	27	35	35	-
計	14,733	18,722	6,754	10,067	6,826	57,103	35	57,068
セグメント利益又は損 失()	1,618	2,050	847	181	238	4,573	1,341	3,232
セグメント資産	12,425	8,521	4,480	5,987	4,829	36,245	2,489	38,735
その他の項目								
減価償却費	509	87	68	33	290	989	31	1,021
のれん償却額	44	9	41	30	41	167	-	167
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	106	92	13	18	47	277	65	343

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,341百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額86百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,427百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産のうち、調整額2,489百万円の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金等)及び管理部門に係る資産等であります。

減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に管理部門に係る資産等の増加であります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	クリックラ事業	レンタル事業	建築コンサルティング事業	住宅事業	美容・健康事業		
減損損失	-	-	16	3	-	-	19

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	クリックラ事業	レンタル事業	建築コンサルティング事業	住宅事業	美容・健康事業		
減損損失	-	-	-	28	-	-	28

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	クリックラ事業	レンタル事業	建築コンサルティング事業	住宅事業	美容・健康事業		
当期償却額	45	14	41	44	28	-	173
当期末残高	128	15	205	38	237	-	624

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	クリックラ事業	レンタル事業	建築コンサルティング事業	住宅事業	美容・健康事業		
当期償却額	44	9	41	30	41	-	167
当期末残高	85	7	164	7	188	-	452

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	西山由之	-	-	当社名誉会長	(被所有)直接3.2%	事務所の賃借	事務所の賃借	15	前払費用	1
							事務所の保証金の償却	-	差入保証金	26
							給与支払	48	未払金	4
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	一般社団法人西山美術館	東京都町田市	-	美術館運営	-	販売促進品購入	美術館チケットの購入	40	-	-
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社キャピタル(1)	東京都町田市	80	建設関連業	(被所有)直接10.0%	工事発注等	建物の保守管理業務等	31	未払金	2
主要株主	株式会社ダスキン	大阪府吹田市	11,352	レンタル・飲食業	(被所有)直接26.0%	主要株主	商品の仕入	3,738	買掛金	232
							保証金	13	差入保証金	683

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針等

当社事務所の賃借料及び保証金については、不動産の鑑定評価に基づく価格によっております。

給与については、経営会議に基づいて金額を決定しております。

美術館チケット、建物の保守管理業務等については、市場価格を勘案のうえ、一般取引先の条件と同様に決定しております。

（ 1 ） 当社の主要株主でもあります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	西山由之	-	-	当社名誉会長	(被所有)直接3.2%	事務所の賃借	事務所の賃借	15	前払費用	1
							事務所の保証金の償却	-	差入保証金	26
							給与支払	給与	48	未払金
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	一般社団法人西山美術館	東京都町田市	-	美術館運営	-	販売促進品購入	美術館チケットの購入	40	未払金	20
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社キャピタル(1)	東京都町田市	80	建設関連業	(被所有)直接10.0%	工事発注等	建物の保守管理業務等	29	未払金	2
主要株主	株式会社ダスキン	大阪府吹田市	11,352	レンタル・飲食業	(被所有)直接26.0%	主要株主	商品の仕入	3,904	買掛金	179
							保証金	13	差入保証金	697

（注）1．取引条件及び取引条件の決定方針等

当社事務所の賃借料及び保証金については、不動産の鑑定評価に基づく価格によっております。

給与については、経営会議に基づいて金額を決定しております。

美術館チケット、建物の保守管理業務等については、市場価格を勘案のうえ、一般取引先の条件と同様に決定しております。

（1）当社の主要株主でもあります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	983円20銭	1,032円62銭
1株当たり当期純利益	76円17銭	89円14銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,708	2,002
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,708	2,002
期中平均株式数(株)	22,429,136	22,461,384

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度136千株、当連結会計年度136千株)。
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度136千株、当連結会計年度136千株)。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、5月31日、株式会社キャンズ(以下、キャンズ社)の全株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 株式取得の理由

当社は1971年に株式会社ダスキンのフランチャイズ加盟店として創業して以来、「暮らしのお役立ち」を軸として、積極的な事業領域の拡大を行ってまいりました。2020年10月に公表した中期経営計画においては、経営資源の再配置や積極的な投資実行によるグループ全体の発展と成長を目指しております。

今回株式を取得するキャンズ社は、神奈川県内において不動産会社・不動産管理会社と提携し、賃貸物件等の原状回復工事・空室清掃全般を中核事業としております。キャンズ社の子会社化により、ハウスクリーニング事業の拡大、原状回復工事の内製化による外注費抑制、法人営業部の強化等に繋がります。また、早期にビジネスモデルを確立し、施工エリアの拡大を図ります。

2. 異動する子会社（キャンズ社）の概要

(1) 名 称	株式会社キャンズ	
(2) 所 在 地	神奈川県横浜市西区久保町36-2	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 飯田 龍也	
(4) 事 業 内 容	原状回復工事	
(5) 資 本 金	10百万円	
(6) 設 立 年 月	2003年8月	
(7) 大株主及び持株比率	飯田 龍也（92%）、個人株主1名（8%）	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当ありません。
	人 的 関 係	該当ありません。
	取 引 関 係	該当ありません。

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 氏 名	飯田 龍也
(2) 住 所	神奈川県横浜市
(3) 上場会社と当該個人との関係	当社との間には資本関係、人的関係、取引関係のいずれも該当ありません。

(1) 氏 名	相手先の要請により非開示としております。
(2) 住 所	相手先の要請により非開示としております。
(3) 上場会社と当該個人との関係	当社との間には資本関係、人的関係、取引関係のいずれも該当ありません。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

- (1) 取得株式数 100株
(2) 株式取得の方法 既存株主からの譲渡により取得
(3) 取引前の所有株式数 0株
(4) 取引後の所有株式数 100株（所有割合100%）

取得価額につきましては相手先との守秘義務契約により控えさせていただきます。

5. 日 程

- (1) 契約締結日 2023年5月26日
(2) 株式譲渡実行日 2023年5月31日

(自己株式の取得および消却)

当社は2023年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法並びに自己株式の消却を行うことについて決議し、以下のとおり実施しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社の創業者である西山由之氏より、同氏及び同氏の資産管理会社である株式会社キャピタル保有の当社株式一部について売却意向の打診があり、検討の結果、資本効率改善による企業価値向上に資すると判断したため自己株式の取得を行うこととしました。

2. 取得の内容

取得対象株式の種類：当社普通株式
取得した株式の総数：1,000,000株
取得価格：967,000,000円
取得日：2023年5月16日
取得方法：東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSNeT-3）による買付

3. 自己株式の消却

消却する株式の種類：当社普通株式
消却する株式の総数：1,000,000株（消却前の発行済みの株式総数に対する割合4.1%）
消却日：2023年6月30日

4. 消却による当社株式の状況

	消却前 (2023年5月16日)	消却後 (2023年6月30日時点)
発行済み株式総数	24,306,750株	23,306,750株
自己株式数	2,835,341株	1,835,341株
発行済み株式総数に占める割合	11.7%	7.9%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,800	2,400	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,817	1,547	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	272	268	1.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,843	2,195	0.6	2024年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,101	822	1.0	2024年～2027年
合計	8,833	7,234	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,117	627	337	113
リース債務	264	132	425	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,702	26,097	40,924	57,068
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(百万円)	231	571	1,543	3,204
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	260	254	841	2,002
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	11.60	11.34	37.49	89.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	11.60	22.93	26.13	51.63

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,505	7,776
売掛金	2,328	2,378
商品及び製品	1,801	1,459
原材料及び貯蔵品	132	147
前払費用	399	395
関係会社短期貸付金	2,920	3,710
その他	2,104	2,125
貸倒引当金	598	875
流動資産合計	18,492	17,521
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,285	4,071
構築物	35	49
機械装置及び運搬具	256	209
工具、器具及び備品	252	249
土地	2,081	2,066
リース資産	1,292	1,054
建設仮勘定	1	60
有形固定資産合計	8,204	7,760
無形固定資産		
のれん	143	92
ソフトウェア	178	364
その他	290	87
無形固定資産合計	613	545
投資その他の資産		
投資有価証券	1,027	1,073
関係会社株式	7,677	7,794
長期貸付金	0	6
破産更生債権等	274	246
繰延税金資産	515	577
差入保証金	1,484	1,434
その他	242	224
貸倒引当金	292	246
投資その他の資産合計	10,930	11,111
固定資産合計	19,749	19,417
資産合計	38,242	36,938

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,912	2,763
短期借入金	2,800	2,400
関係会社短期借入金	900	785
1年内返済予定の長期借入金	1,780	1,510
リース債務	265	261
未払金	2,138	2,131
未払法人税等	470	627
前受金	222	246
賞与引当金	588	644
債務保証損失引当金	45	50
ポイント引当金	49	59
店舗閉鎖損失引当金	32	25
役員賞与引当金	16	-
その他	600	581
流動負債合計	10,072	9,265
固定負債		
長期借入金	2,680	2,070
リース債務	1,083	812
再評価に係る繰延税金負債	13	13
役員株式給付引当金	7	7
資産除去債務	503	506
その他	190	184
固定負債合計	4,478	3,594
負債合計	14,550	12,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,729	6,729
資本剰余金		
資本準備金	3,378	3,378
その他資本剰余金	505	514
資本剰余金合計	3,884	3,893
利益剰余金		
利益準備金	350	350
その他利益剰余金		
別途積立金	3,500	3,500
繰越利益剰余金	11,092	11,506
利益剰余金合計	14,943	15,357
自己株式	1,284	1,262
株主資本合計	24,273	24,717
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	278	222
土地再評価差額金	860	860
評価・換算差額等合計	582	638
純資産合計	23,691	24,078
負債純資産合計	38,242	36,938

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 33,004	1 33,032
売上原価	1 12,987	1 12,789
売上総利益	20,017	20,242
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,629	1,709
広告宣伝費及び販売促進費	1 1,619	1 1,564
サービス用品費	1,004	878
給料及び手当	5,873	5,679
賞与引当金繰入額	533	573
旅費及び交通費	1,965	1,972
減価償却費	375	391
その他	1 5,242	1 5,227
販売費及び一般管理費合計	18,244	17,997
営業利益	1,773	2,245
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 40	1 61
受取地代家賃	1 245	1 205
その他	1 176	1 136
営業外収益合計	461	403
営業外費用		
支払利息	1 69	1 57
不動産賃貸費用	244	208
株式交付費償却	23	-
その他	35	30
営業外費用合計	371	295
経常利益	1,862	2,352
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	1	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	10	7
その他	-	1
特別利益合計	11	8
特別損失		
減損損失	16	-
関係会社株式評価損	48	-
貸倒引当金繰入額	-	276
店舗閉鎖損失	34	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	32	-
保証金償却	30	-
その他	4	1
特別損失合計	166	278
税引前当期純利益	1,707	2,082
法人税、住民税及び事業税	542	825
法人税等調整額	26	36
法人税等合計	568	788
当期純利益	1,138	1,294

【売上原価明細書】
レンタル原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 レンタル商品賃借料		3,146	66.9	3,202	64.8
2 少額資産購入高		246	5.2	264	5.3
3 労務費	1	1,314	27.9	1,479	29.9
レンタル原価		4,707	100.0	4,945	100.0

(注) 1. このうち賞与引当金繰入額は前事業年度57百万円、当事業年度82百万円であります。

商品原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
期首商品棚卸高		1,903		1,726	
当期商品仕入高		5,924		5,481	
計		7,827		7,208	
期末商品棚卸高		1,726		1,376	
商品原価		6,101		5,831	

製品原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
期首製品棚卸高		71		67	
当期製品製造原価		3,067		2,866	
計		3,138		2,934	
他勘定振替高	1	892		845	
期末製品棚卸高		67		75	
製品原価		2,178		2,012	

(注) 1. 他勘定振替高は販売促進費等への振替額であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	6,729	3,378	498	350	3,500	11,029
会計方針の変更による累積的影響額						82
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,729	3,378	498	350	3,500	10,946
当期変動額						
剰余金の配当						992
当期純利益						1,138
自己株式の取得						
自己株式の処分			7			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	7	-	-	146
当期末残高	6,729	3,378	505	350	3,500	11,092

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,309	24,176	164	860	696	23,480
会計方針の変更による累積的影響額		82				82
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,309	24,093	164	860	696	23,397
当期変動額						
剰余金の配当		992				992
当期純利益		1,138				1,138
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	25	33				33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			113		113	113
当期変動額合計	25	179	113	-	113	293
当期末残高	1,284	24,273	278	860	582	23,691

当事業年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	6,729	3,378	505	350	3,500	11,092
当期変動額						
剰余金の配当						880
当期純利益						1,294
自己株式の取得						
自己株式の処分			8			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	8	-	-	413
当期末残高	6,729	3,378	514	350	3,500	11,506

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,284	24,273	278	860	582	23,691
当期変動額						
剰余金の配当		880				880
当期純利益		1,294				1,294
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	21	29				29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			56		56	56
当期変動額合計	21	443	56	-	56	387
当期末残高	1,262	24,717	222	860	638	24,078

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 未成工事支出金

個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

建物	3～60年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

商品等を購入した顧客の利用するリース会社への債務に対する債務保証の損失に備えるため、損失発生実績率に基づいて算定した必要額その他、必要に応じて損失発生の可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。

(5) ポイント引当金

販売促進のための費用負担に備えるため、過去の実績率に基づき翌事業年度以降の利用により発生する費用見込額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖により発生すると合理的に見込まれる閉店関連損失額を計上しております。

5. 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定給付型の制度として複数事業主制度としての総合設立型の企業年金基金（ベネフィット・ワン企業年金基金）に加入しております。当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

製品及び商品を顧客に引渡した時点で、当該商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

7. 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

譲渡制限付株式報酬制度の導入についての注記は、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

役員報酬BIP信託に係る取引についての注記は、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 債務保証

顧客の割賦債務残高に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	776百万円	930百万円

2. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示しているものは除く)は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
金銭債権	18百万円	12百万円
金銭債務	30	45

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	19百万円	14百万円
仕入高	232	205
営業取引以外の取引高	157	155

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	7,642	7,759
関連会社株式	35	35

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	273百万円	344百万円
未払事業税	36	43
賞与引当金	180	197
減損損失	118	114
投資有価証券評価損	28	28
関係会社株式	587	602
関係会社出資	33	33
資産除去債務	154	155
未払社会保険料	28	31
その他有価証券評価差額金	1	-
その他	127	147
繰延税金資産小計	1,571	1,699
評価性引当額	866	966
繰延税金資産合計	704	733
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	124	98
資産除去債務	63	57
その他	0	-
繰延税金負債合計	188	156
繰延税金資産(負債)の純額	515	577

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率	30.7 (%)	30.7 (%)
(調整)		
住民税均等割等	3.9	3.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
評価性引当額の増減	2.2	4.0
その他	0.3	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	37.9

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

取得による企業結合については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しております。

(自己株式の取得および消却)

自己株式の取得および消却については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,285	51	20	243	4,071	3,298
	構築物	35	19	-	5	49	227
	機械装置及び運搬具	256	1	0	49	209	295
	工具、器具及び備品	252	43	0	46	249	781
	土地	2,081 [847]	-	15	-	2,066 [847]	-
	リース資産	1,292	-	0	238	1,054	2,193
	建設仮勘定	1	173	114	-	60	-
	計	8,204 [847]	287	149	581	7,760 [847]	6,797
無形固定資産	のれん	143	2	-	54	92	-
	ソフトウェア	178	298	-	112	364	-
	ソフトウェア仮勘定	258	116	318	-	56	-
	その他	31	-	-	0	31	-
	計	613	417	318	166	545	-

(注) 1. 増加の主な内訳

構築物	旧第8支店 擁壁工事	15百万円
工具、器具及び備品	仮想サーバー更改	9百万円
建設仮勘定	クリクラサーバー金型費用	46百万円
ソフトウェア	レンタル販売管理システム RSMS	157百万円
ソフトウェア	クリクラ販売管理システム CrePF	116百万円
ソフトウェア仮勘定	クリクラ CrePF追加開発費用	20百万円
ソフトウェア仮勘定	勤怠管理システム開発費用	19百万円

減少の主な内訳

建物	広島モデルハウス売却	14百万円
----	------------	-------

2. 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	891	374	144	1,121
賞与引当金	588	644	588	644
役員賞与引当金	16	-	16	-
債務保証損失引当金	45	47	41	50
ポイント引当金	49	59	49	59
役員株式給付引当金	7	-	-	7
店舗閉鎖損失引当金	32	-	7	25

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nacoo.com
株主に対する特典	(1) 対象株主 毎年3月末日現在における最終の株主名簿に記載または記録された当社100株以上を所有する株主 (2) 株主優待の内容 豆腐の盛田屋 豆乳せっけん 自然生活(100g) 1個 豆腐の盛田屋 盛田屋の大豆麺(40g×2玉) 1個 豆腐の盛田屋 豆乳よーぐるとばっく玉の輿(150g) 1個

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月5日関東財務局長に提出

（第52期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月8日関東財務局長に提出

（第52期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく
臨時報告書

2022年6月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月30日

株式会社ナック

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 悟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三木 崇央

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナックの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナック及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（売上高の発生及び期間帰属）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、株式会社ナック及び連結子会社11社で構成され、創業の事業であるレンタル事業を中心に、クリクラ事業、建築コンサルティング事業、住宅事業、美容・健康事業の5つの事業を営んでいる。</p> <p>当会計年度の連結損益計算書において売上高57,068百万円を計上している。その内訳は、クリクラ事業売上高14,730百万円、レンタル事業売上高18,720百万円、建築コンサル事業6,751百万円、住宅事業売上高10,067百万円、美容・健康事業売上高は6,798百万円である。</p> <p>会社グループの売上高は、国内市場の景気の影響を受ける。新型コロナウイルス感染症による制約がほぼ解消され、景気が感染状況に左右されないアフターコロナに移行することが期待される一方で、ウクライナ情勢の影響によるエネルギー価格の高騰や人材確保の困難等、依然として先行きは不透明であり、グループ各社が属する各市場での競争激化が予想されている。このような経営環境の下で、5事業の売上高は、会社グループの重要な経営指標である。</p> <p>当監査法人は、会社グループの重要な経営指標である売上高の金額の重要性が高いことから、収益認識（売上高の発生及び期間帰属）を、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ナック及びその連結子会社の売上高の発生及び期間帰属の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の発生及び期間帰属の妥当性を確保するために会社が構築した内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・サービス種別、回収種別、得意先別の分析的手続により通例でない売上高の計上の有無を検討した。 ・売上取引の月次推移分析を実施し、通例でない取引の有無を検討した。 ・基幹システムと会計システムの売上高の整合性を検証した。 ・監査対象期間の全売上を対象として、サンプリングにより、注文書又は契約書、送り状、入金証憑等の関連証憑と突合した。 ・売上債権の残高確認を実施し、修正すべき売上の有無、当監査法人の取引の理解と不整合な理由の有無を検討した。 ・期末日後の返品取引を検証した。 ・住宅事業の当期引渡した物件のうち、一定の条件で抽出した物件につき、現場視察を行った。 ・売上に関する仕訳データの提供を受け、売上計上仕訳の内容に異常な点がないかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナックの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナックが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月30日

株式会社ナック

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 悟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三木 崇央

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナックの2022年4月1日から2023年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナックの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（売上高の発生及び期間帰属）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ナックは、創業の事業であるレンタル事業、クリニック事業、建築コンサルティング事業の3つの事業を営んでいる。</p> <p>当会計年度の損益計算書において売上高33,032百万円を計上している。</p> <p>株式会社ナックの売上高は、国内市場の景気の影響を受ける。新型コロナウイルス感染症による制約がほぼ解消され、景気が感染状況に左右されないアフターコロナに移行することが期待される一方で、ウクライナ情勢の影響によるエネルギー価格の高騰や人材確保の困難等、依然として先行きは不透明であり、各市場での競争激化が予想されている。このような経営環境の下で、3事業の売上高は、会社の重要な経営指標である。</p> <p>当監査法人は、会社グループの重要な経営指標である売上高の金額的重要性が高いことから、収益認識（売上高の発生及び期間帰属）を、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ナックの売上高の発生及び期間帰属の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の発生及び期間帰属の妥当性を確保するために会社が構築した内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・サービス種別、回収種別、得意先別の分析的手続により通例でない売上高の計上の有無を検討した。 ・売上取引の月次推移分析を実施し、通例でない取引の有無を検討した。 ・基幹システムと会計システムの売上高の整合性を検証した。 ・監査対象期間の全売上を対象として、サンプリングにより、注文書又は契約書、送り状、入金証憑等の関連証憑と突合した。 ・売上債権の残高確認を実施し、修正すべき売上の有無、当監査法人の取引の理解と不整合な理由の有無を検討した。 ・期末日後の返品取引を検証した。 ・売上にに関する仕訳データの提供を受け、売上計上仕訳の内容に異常な点がないかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。